

第2章 全体構想

1. 全体構想とは

全体構想は、燕市を取り巻く社会情勢の変化や市の現況などを踏まえ課題を整理し、長期的な視点に立った市の理念や将来像、将来都市構造、及び7つの分野における方針を設定し、市のまちづくりの大きな道筋を示すものです。

2. 社会経済状況の変化

①少子高齢化・人口減少の進展

我が国では、少子高齢化が急速に進展した結果、平成20年をピークに総人口が減少に転じています。人口構成も変化し、平成9年には65歳以上の高齢人口が14歳以下の若年人口の割合を上回るようになり、令和2年には3,619万人、全人口に占める割合は28.9%と増加し、人口減少と並行して、高齢化が進展しており、この傾向は今後もますます顕著になると見込まれています。

②SDGs^{*}への取組

持続可能な開発目標(SDGs)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGsは17のゴール・169のターゲットから構成され、世界各国が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本においても積極的に取り組んでいくことが求められています。

国が策定したSDGsアクションプラン2022(令和3年12月)では、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられている5つのP(People(人間)、Planet(地球)、Prosperity(繁栄)、Peace(平和)、Partnership(パートナーシップ))に基づき、『1.あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現』、『2.健康・長寿の達成』、『3.成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション』、『4.持続可能で強靭な国土と質の高いインフラの整備』、『5.省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会』、『6.生物多様性、森林、海洋等の環境の保全』、『7.平和と安全・安心社会の実現』、『8.SDGs実施推進の体制と手段』、に重点的に取り組むこととしています。

* SDGs:平成27(2015)年に国連が採択した持続可能な開発目標。令和12(2030)年に向けた環境・経済・社会の目標で、17のゴールと169のターゲットで構成され、「地球上の誰一人として取り残さないことを誓い、発展途上国のみならず先進国自身が取り組む普遍的なものとなっている。(詳細はP98参照)

③DX[※](デジタル・トランスフォーメーション)の動き

Society5.0の実現を目指し、IoT[※]、AIなどの情報技術開発や5Gなどの情報基盤整備が進む中、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、社会全体のデジタル化、オンライン化が急速に進んでいます。

国は、令和3(2021)年9月にデジタル庁を発足させ、「デジタル田園都市国家構想」など、あらゆる分野でデジタル化を強力に推進する方針を打ち出しています。

まちづくりの分野では、人口・インフラ[※]・エネルギーなど多分野にわたる都市の課題解決、持続可能なまちづくりのため、まちづくり DX[※]に取り組んでいます。燕市においても、国の動向を注視しつつ積極的に取り組む必要があります。

④多様性を認め合う共生社会の実現に向けた社会の変化

全ての世代において、孤独・孤立や生活困窮の問題を抱える人や世帯が増加しており、この状況はコロナ禍において深刻化しました。こうした人々が地域社会と繋がりながら、安心して生活を送ることができるようになるため、「地域共生社会」の実現が求められています。

また、燕市の女性就業率は全国的に見ても高く、外国人労働者も増加傾向にあります。国籍や人種のみならず、年齢、性別、経済事情、文化の違いや、障がいの有無などにかかわらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会を目指す必要があります。

⑤激甚化、頻発化する自然災害への懸念

地球温暖化が一因とみられる気候変動により、世界各地で甚大な被害が発生しています。国内でも、自然災害が激甚化・頻発化・広域化する中、地震や台風、洪水、土砂災害、雪害など、様々な種類の災害に対する一層の対策強化が必要となっています。

近年の災害の激甚化・頻発化に対し、安全・安心な社会経済活動の基盤となるインフラ[※]の老朽化への対応や地域防災力の強化など「安全」なまちづくりの推進が求められています。

-
- ※ DX:デジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル技術の浸透が全ての人々の生活を、あらゆる面でよりよい方向に変化させる」というコンセプトのもとに作られた概念。「デジタル技術の活用により既存の仕組みを変革」し、「新たな価値創出又は課題解決」を図ることで、「生活の豊かさ」を実現することを目指す。
 - ※ IoT:Internet of Things の略。様々なモノがインターネットに接続すること。現実空間のあらゆる情報を AI が解析したデータにより、自動運転、宅配ロボットなどの移動・物流、働き方、スマートハウス、住まいといった生活の質が向上していくことが期待されている。
 - ※ インフラ:インフラストラクチャーの略。国家・社会の存続・発展の根幹をなす施設。道路、学校、発電所、交通機関、通信施設などを指す。
 - ※ まちづくり DX:基盤となるデータ整備やデジタル技術の活用を進め、まちづくりの在り方を変革することで都市における新たな価値創出又は課題解決を図ること。

⑥カーボンニュートラル^{*}に向けた動きの活発化

気候変動による自然災害が頻発化・激甚化する中、地球温暖化対策が喫緊の課題となっており、平成28(2016)年に発行した「パリ協定」のもと、各締約国では「カーボンニュートラル」の政策が強力に進められています。

これを受け、国は、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする方針を決定し、燕市においても、令和4(2022)年6月に「燕市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

今後、産業界や市民等と連携し、具体的な取組を行っていく必要があります。

⑦地方分散型社会への移行

新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛などをきっかけとして、首都圏の企業を中心にテレワーク^{*}による新たな働き方が普及し、地方への移住の関心が高まっています。

この流れに迅速かつ的確に対応し、燕市を移住先・移転先として選んでいただくための取組を展開していく必要があります。

* カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

* テレワーク：ICTを活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。Tel(離れて)とWork(仕事)を組み合わせた造語で、本拠地のオフィスから離れた場所で、ICTをつかって仕事をすること。

3. 燕市の現状

(1) 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した燕市独自推計によると、燕市では今後も人口減少が続き、燕市全体の人口は令和22年には63,476人(令和2年から13,725人減)になると推計されています。

また、高齢化率は令和2年から約7.1ポイント増加し、令和22年には38.3%に達すると見込まれています。

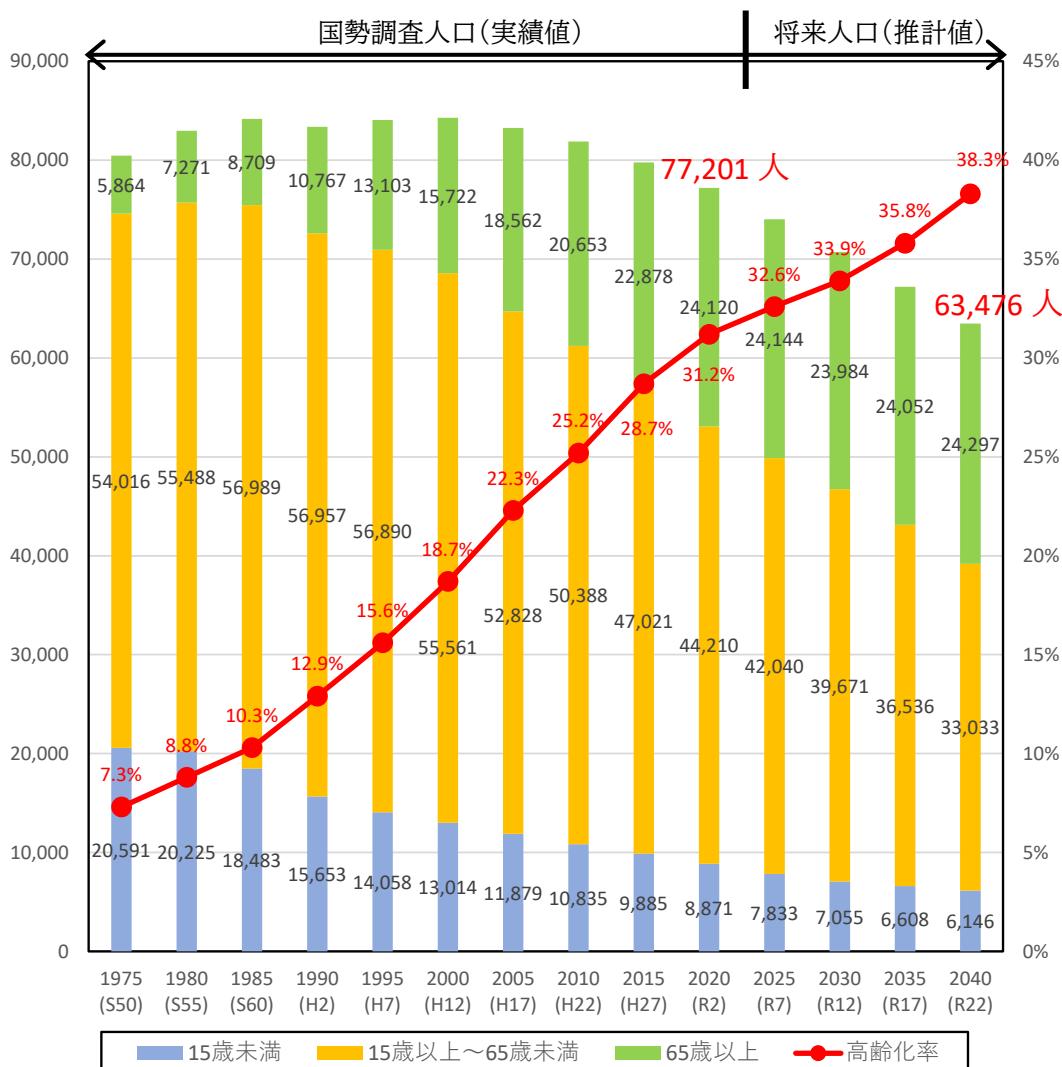


図. 燕市の将来人口推計

資料:令和2年までは国勢調査

(2) 土地利用

JR 燕駅、JR 吉田駅、JR 分水駅を中心とした市街地と、上越新幹線燕三条駅及び北陸自動車道三条燕インターチェンジの整備により開発された新市街地の大きく4つの市街地により構成されています。

市の中央エリアに複数の工業団地等が集積しています。



図. 土地利用現況図

資料:国土地理院 基盤地図情報(令和2年)

(3)公共交通の状況

公共交通は、用途地域※や既存集落など、相対的に人口が集積する地域をカバーしています。

民間の路線バスの他、コミュニティバス※(スワロー号・やひこ号)やデマンド交通※(おでかけきらん号)が運行しています。

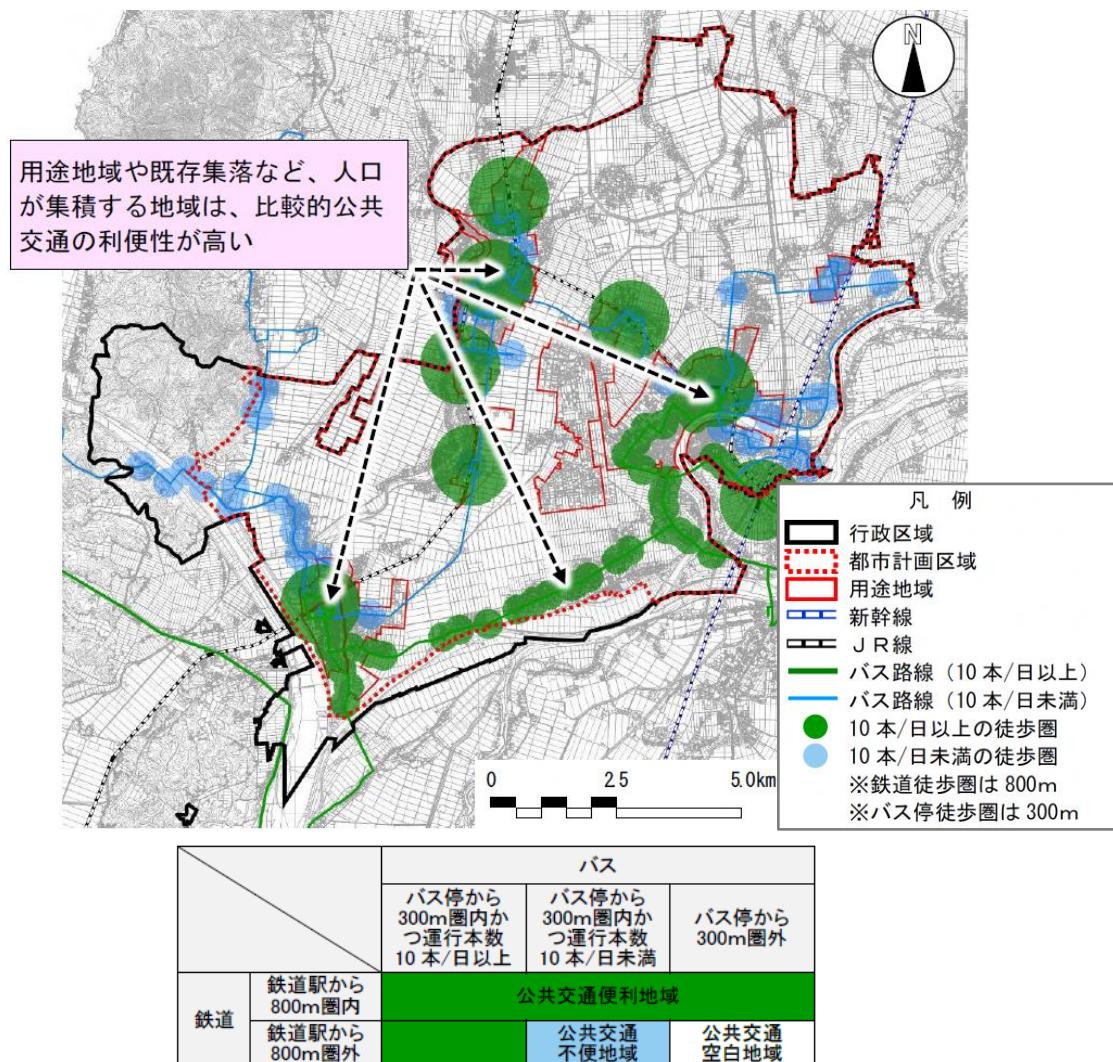


図. 公共交通の実態

資料:燕市立地適正化計画(平成29年5月時点)

- ※ 用途地域:地域の特性に応じて建物の用途、建ぺい率、容積率、高さなどを規制することにより居住環境の保護や商業・工業などの都市機能の維持増進を図り、都市のあるべき土地利用を実現するために定められる地域のこと。
- ※ コミュニティバス:主に自治体が主体になって、住民福祉の向上を図るため、交通空白地域・不便地域の解消、高齢者等の外出促進、公共施設の利用促進を通じたまちの活性化等を目的として運行するバス交通のこと。
- ※ デマンド交通:利用者からの事前予約により、自宅等から運行エリア内の希望する乗降場所(目的地)まで運行する乗り合い型の交通サービスのこと。同じ時間帯に予約した複数の利用者を経由して乗り合い、それぞれの目的地まで運行する。デマンドとは「要望」の意味。



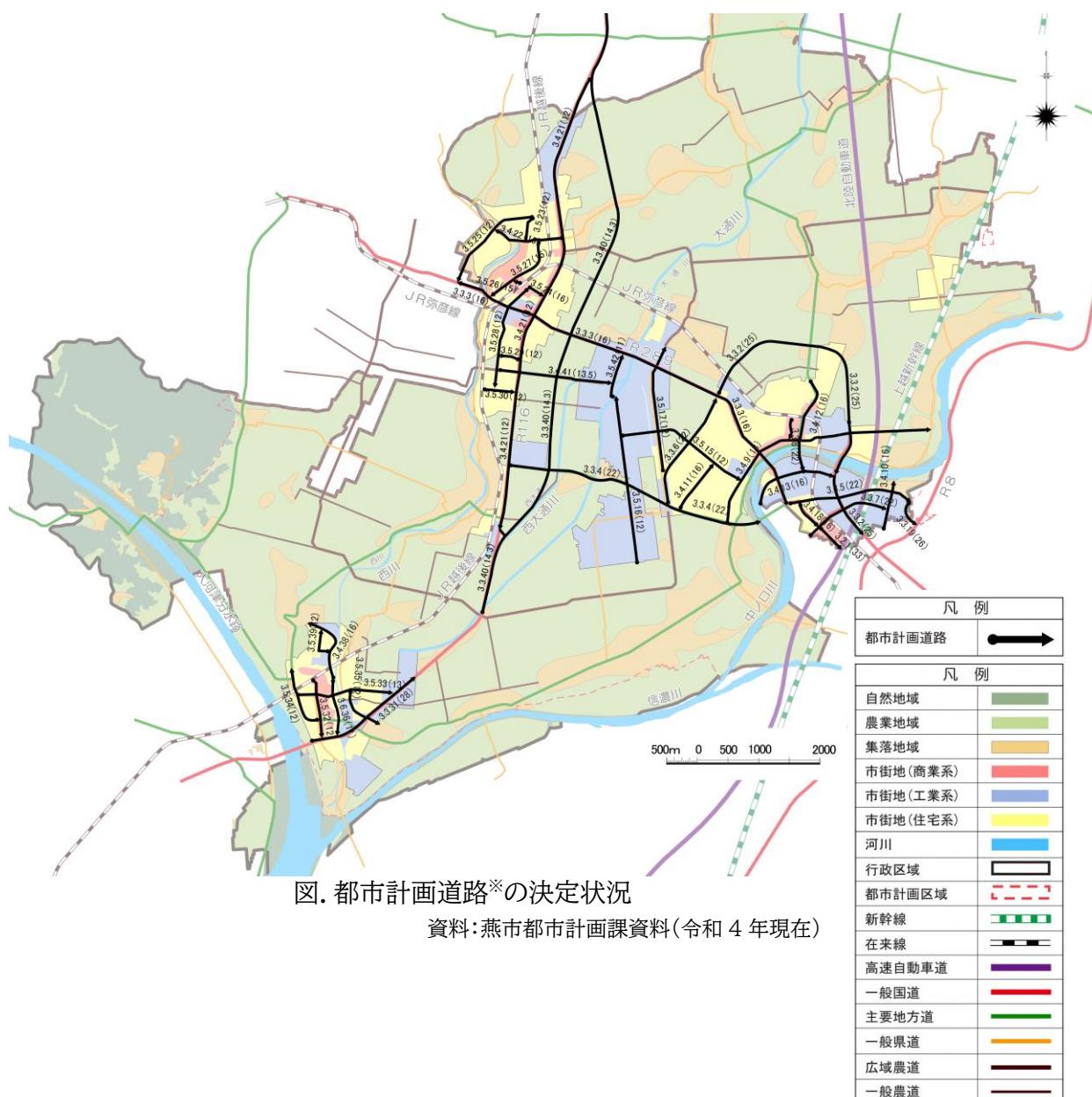
資料: 燕・弥彦地域公共交通網形成計画、燕市都市計画課資料(令和4年現在)

(4)都市施設

1)道路

北陸自動車道の三条燕インターチェンジを高速交通体系の玄関口として、国道116号、国道289号、及び県道などの主要な幹線道路が道路網の骨格を形成しています。

渋滞解消や沿道地域の安全性向上のため、平成30年度に国道289号燕北バイパスの朝日大橋を含む一部区間が開通し、現在第二期工事を進めています。また、令和元年度に都市計画決定※された国道116号吉田バイパスが令和2年度に新規事業採択され、事業着手となりました。



※ 都市計画決定: 都市計画は市民生活に与える影響も大きいことから、市民の意見を聞くとともに、専門家などで構成する「都市計画審議会」での内容の是非を議論し、決定すること。

※ 都市計画道路: 都市の骨格となる道路について、将来整備する位置などを都市計画に定めた道路のこと。

2)都市公園*

都市公園・児童遊園等の人口当たりの面積は、人口減少に伴い増加傾向にあります。

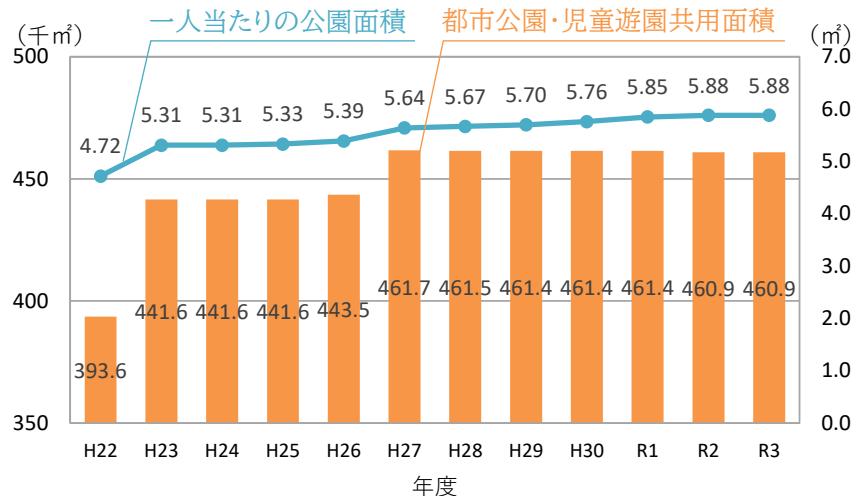


図. 都市公園・児童遊園供用面積及び一人当たりの公園面積の推移

資料:第2次燕市総合計画、都市計画課(公園台帳)

3)下水道

令和3年度の下水道処理人口普及率*は、52.3%となっており、全国平均の80.6%、新潟県平均の77.7%と比較すると低い状況にあります。

汚水処理人口普及率*においても、全国で92.6%、新潟県全体では89.4%となっているのに対して、燕市では66.7%となっています。

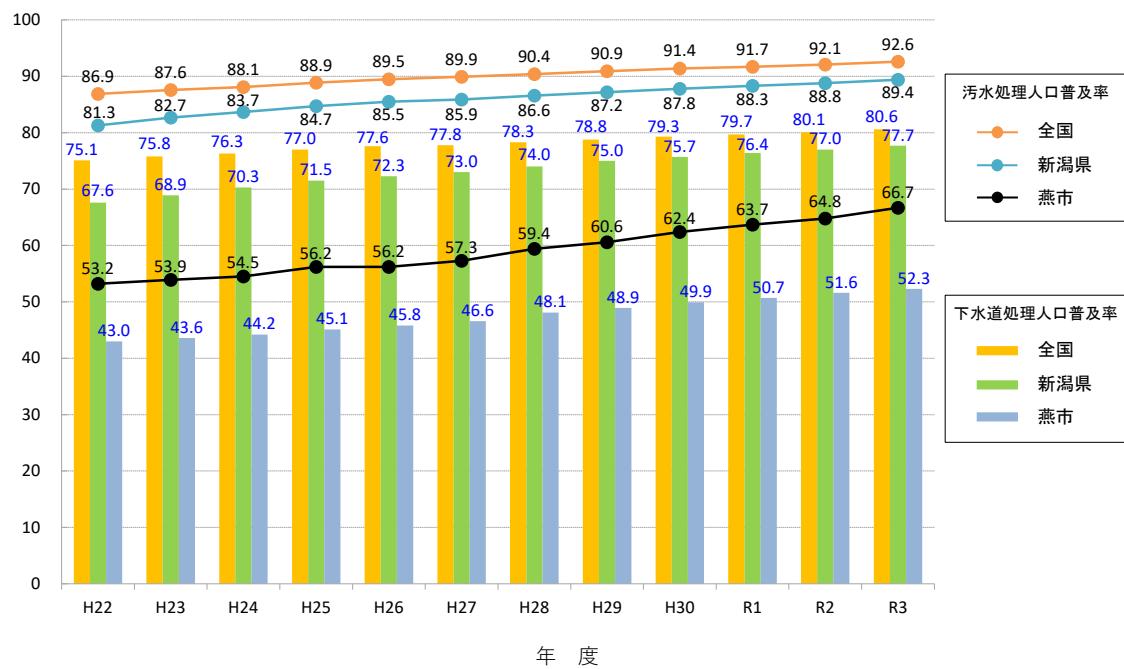


図. 下水道処理人口普及率及び汚水処理人口普及率

資料:燕市下水道課

- * 都市公園:都市計画区域内において地方公共団体等が設置する公園のこと。その大きさにより、都市基幹公園、住区基幹公園などに分けられる。
- * 下水道処理人口普及率:各自治体の総人口に対する下水道等の排水施設を利用できる区域の定住人口の割合のこと。
- * 汚水処理人口普及率:各自治体の総人口に対する下水道等の排水施設を利用できる区域の定住人口と合併処理浄化槽の利用人口の合計値の割合のこと。

(5)防災

ハザードマップ※の洪水浸水想定区域※における、想定し得る最大規模の降雨(1,000年に1度程度の確率)により、河川が氾濫した際の浸水想定では、市内のほぼ全域が浸水区域となっています。

また、分水地区の一部には、注意が必要な土砂災害特別警戒区域※、及び家屋倒壊等氾濫想定区域※があります。

«土砂災害特別警戒区域※、土砂災害警戒区域※、浸水想定区域»

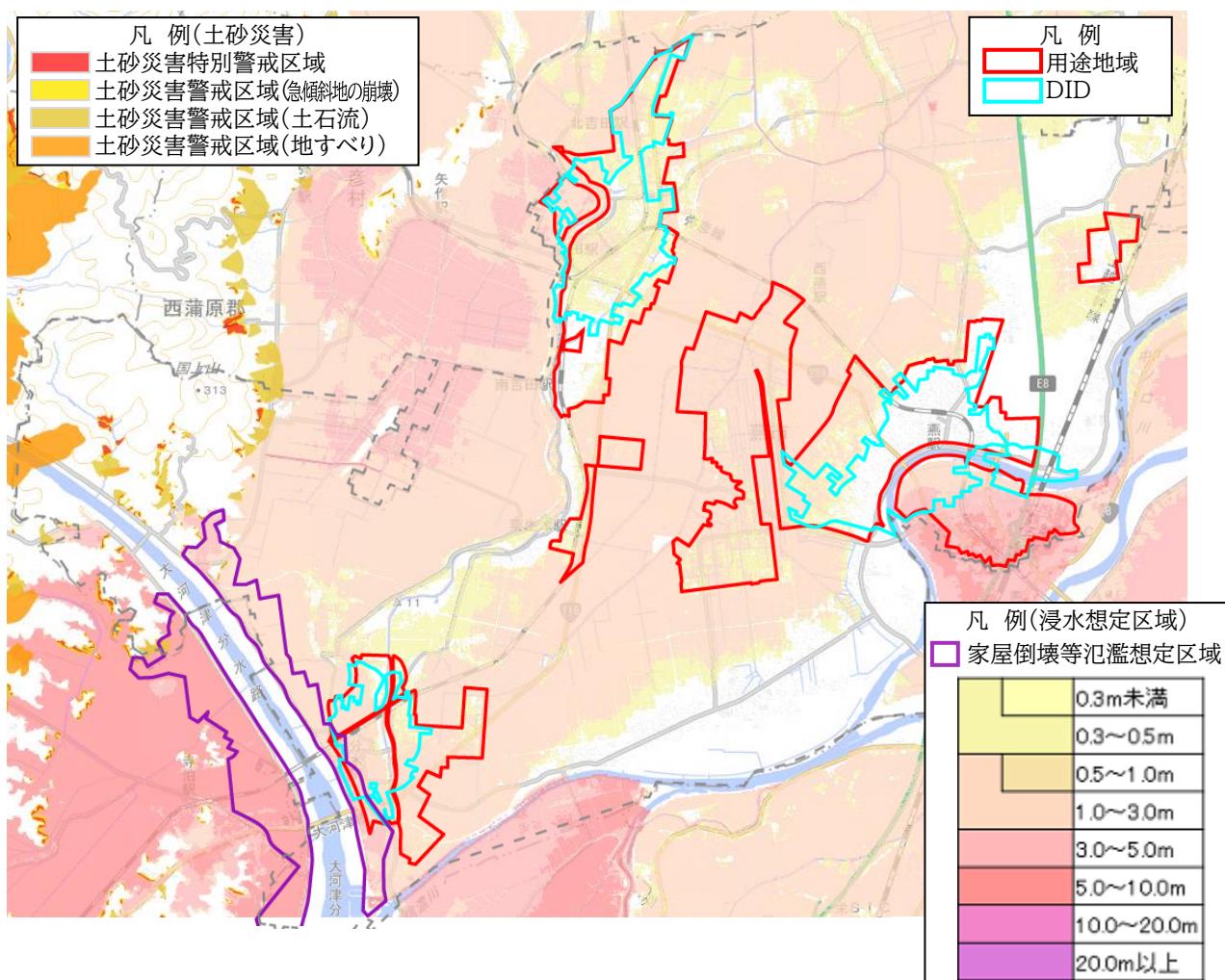


図. ハザードマップ

資料:ハザードマップポータルサイト 重ねるハザードマップ

- ※ ハザードマップ:自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。
- ※ 洪水浸水想定区域:河川が氾濫した場合の浸水が想定される区域。
- ※ 土砂災害特別警戒区域:土砂災害警戒区域のうち、建築物に損傷が生じ、住民に著しい危険が生じるおそれがある区域。
- ※ 家屋倒壊等氾濫想定区域:家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域。
- ※ 土砂災害警戒区域:急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危険が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。

(6) 燕市民のまちづくりに対する意向

燕市全域を対象に、市民のまちづくりや身近な環境などについての意見・要望を把握しました。

1) 調査概要

① 調査対象

調査地域: 燕市全域

調査対象者: 燕市内在住の満18歳以上の男女

2,000人(令和2年9月現在)

※住民基本台帳に基づく無作為抽出

② 配布・回収

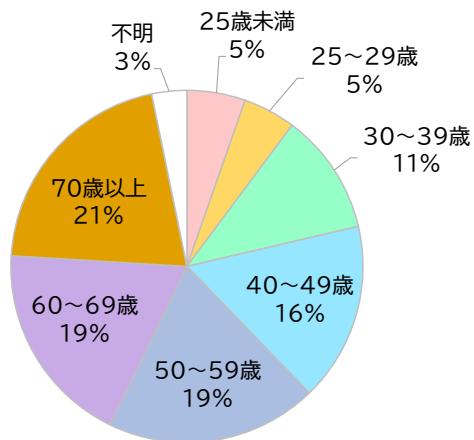
配付・回収方法: 郵送配付、郵送回収・ウェブ回答

配付・回収期間: 令和2年10月20日(火)～令和2年11月20日(金)

有効回収数: 932票(有効回収率46.6%)

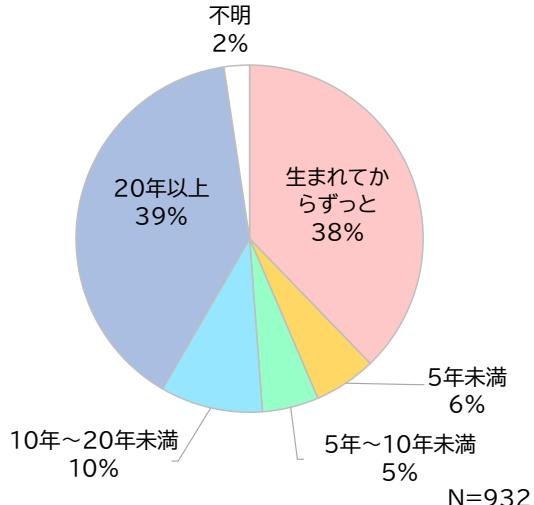
③ 回答者の属性

【年齢】



N=932

【燕市に住んでいる年数】



N=932

2)調査結果

①まちづくりの満足度と重要度

満足度が高い施策は「上水道の供給」、重要度が高い施策は「医療体制」でした。一方、満足度が低い施策は「商業の振興」、重要度が低い施策は「生涯学習、芸術文化活動」でした。

都市計画に関わる施策では、「道路環境」、「交通安全対策」、「道路網の整備」等の満足度が低く、重要度が高いため、これらの改善が求められます。

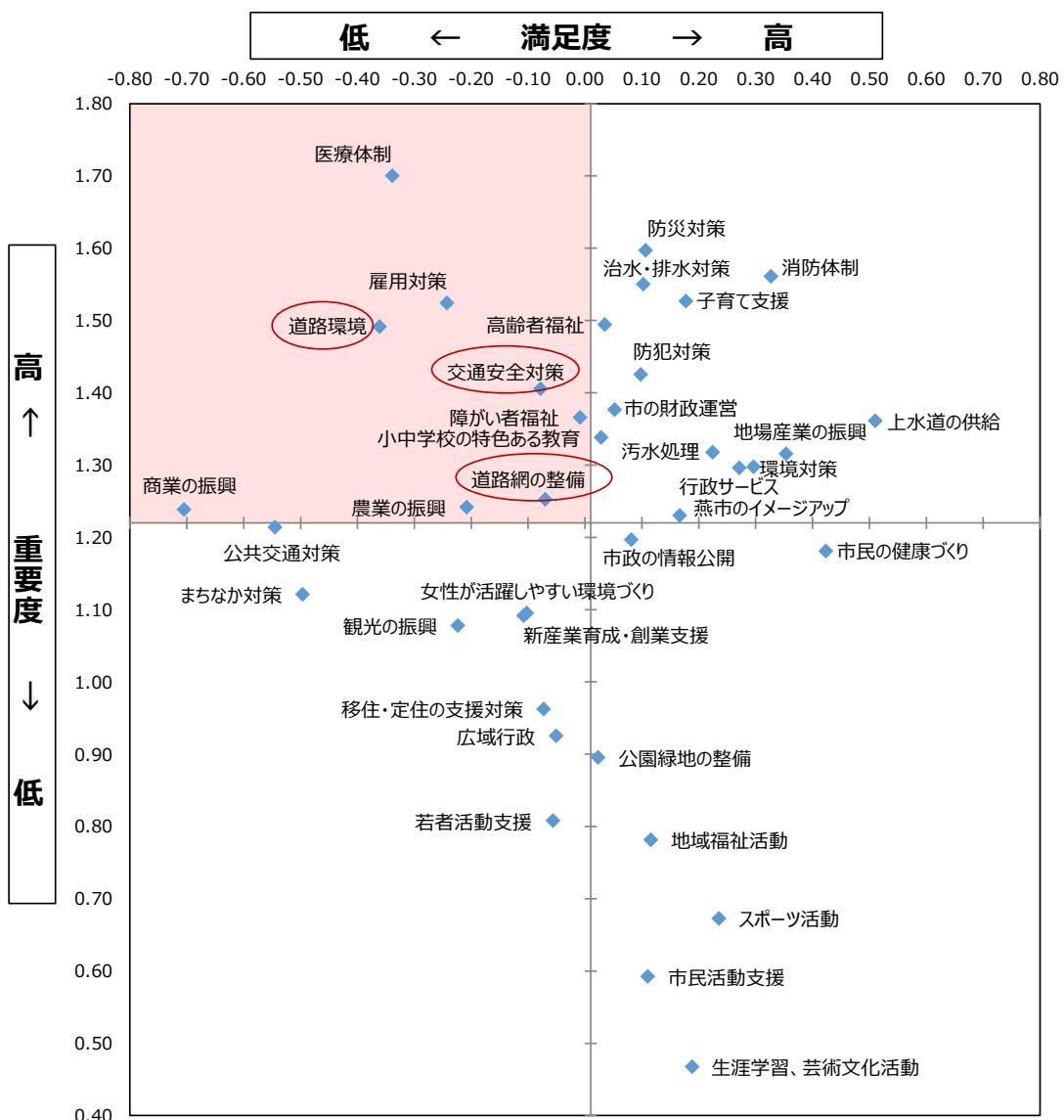


図. 今後の重要度

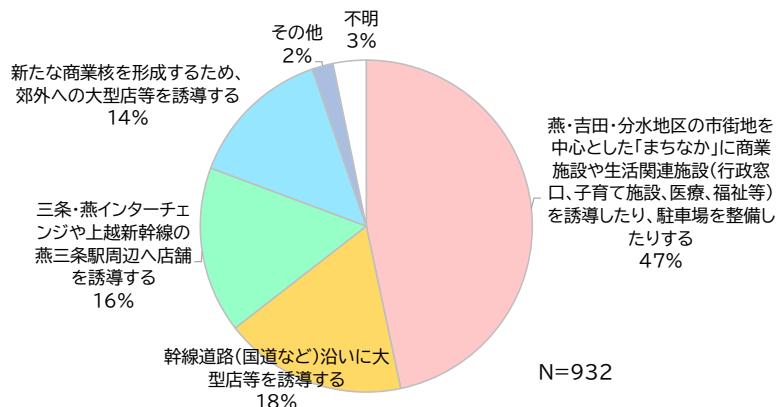
※グラフの見方

市民のまちづくりに対する満足度、重要度について指数化し、相関関係を4象限で表しています。数値が高いほど、満足度、重要度とも高くなります。

②土地利用に対する意向

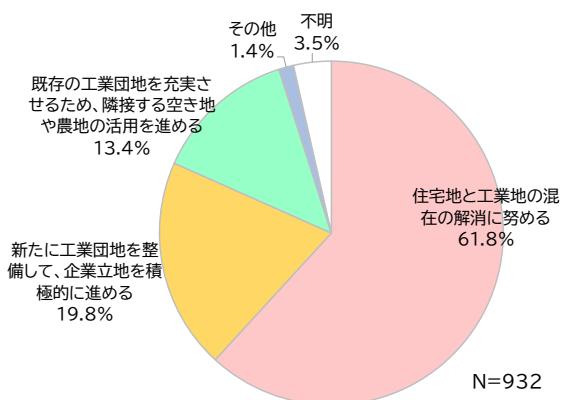
【「商業地」に関して、大切な取り組みは何だと思いますか】

燕・吉田・分水地区の市街地を中心とした「まちなか」における商業施設や、生活関連施設の誘致、駐車場の整備が大切と考えられています。



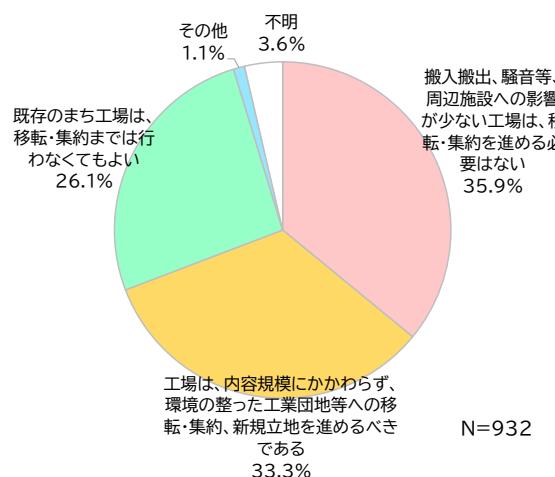
【「工業地」に関して、大切な取り組みは何だと思いますか】

工業地は、既存の工業団地を充実させるため、隣接する空き地や農地の活用を進めることが大切と考えられています。



【「工場のあるべき場所」について】

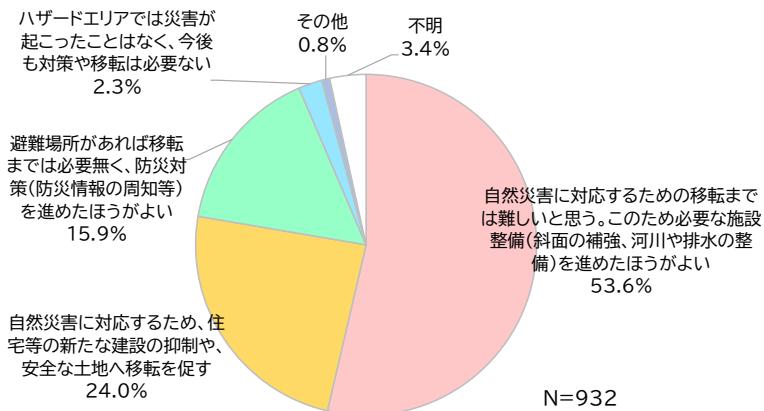
工場は、環境の整った工業団地への移転・集約、新規立地を求める意見と、周辺施設への影響が少ない工場については、移転・集約の必要が無いとの意見が同程度となっています。



③都市施設等に対する意向

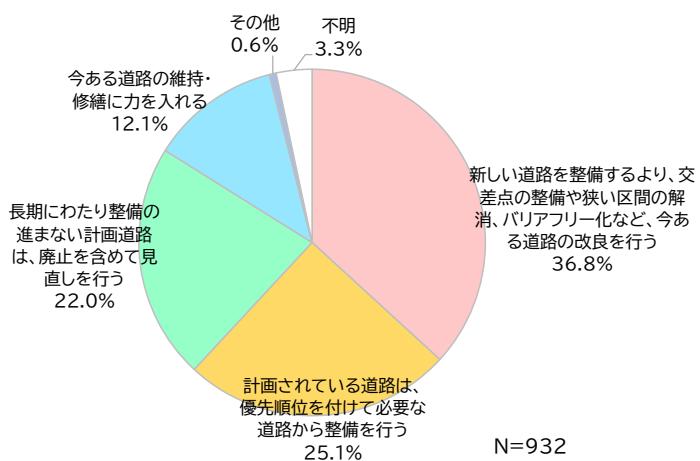
【防災について】

災害ハザードエリアの新たな建設抑制だけでなく、自然災害に対応したハード整備が求められています。



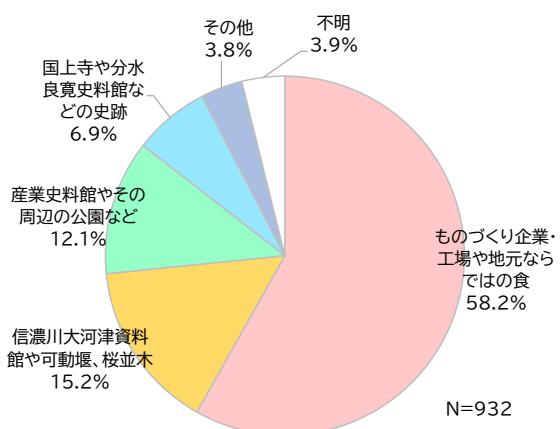
【道路の整備に関する大切な取り組みについて】

道路整備に対し、新たな整備よりも今ある道路の改良が求められています。



【さらに磨き上げていくべき観光資源について】

観光資源について、ものづくり企業・工場や地元ならではの食文化を、さらに磨き上げることが求められています。



4.まちづくりの理念と目指すべき将来像

4-1. まちづくりの理念と将来像

(1)上位計画・関連計画におけるまちづくりの理念と将来像

燕市総合計画における将来像は、

『人と自然と産業が調和しながら進化する燕市』
～「日本一輝いているまち」を目指して～

としています。これは、市民憲章にも謳われているものであり、燕市が時代に対応して進化し、全国のどこよりも素晴らしいまちづくりを目指す決意表明となっています。

(2)燕市のまちづくりの理念と将来像

燕市の最上位計画である総合計画を踏まえ、都市計画の視点で理念と将来像を定めます。理念の中心にある『人』と将来像に込められた『自然』『産業』は、将来のまちづくりにおいても重要な要素であることから理念を踏襲します。

また、金属加工をはじめとする「ものづくり産業」は、市の発展に大きく貢献してきました。このものづくり産業から”磨く”や”輝く”の言葉をまちづくりの理念と将来像に盛り込み、ものづくりの技術のように、誇りと責任、愛着を持ちながら、まちを磨いて、市民一人一人が輝き、そして子どもたちが夢と誇りを持てる、持続可能なまちづくりを推進します。

■まちづくりの理念と将来像

『人と自然と産業が共生する夢のある都市(まち)』

～みんなが輝く持続可能なまちづくり～

4-2. まちづくりの目標

まちづくりの理念と将来像を踏まえて、今後のまちづくりにおける目標を次のとおり設定します。

目標1 ものづくり産業の飛躍とまちなかの魅力向上で賑わいがあふれるまち

- ものづくりの伝統と、確かな技術力を備えた燕市のものづくり産業のさらなる発展のため、産業基盤の維持や拠点への集約等により、活発な産業活動を促進し、競争力の向上を目指します。
- 中心市街地への緩やかな都市機能※の集積と、まちなか居住の誘導を進め、燕地区・吉田地区・分水地区の各拠点において魅力向上を図ることにより、賑わいにあふれるまちを目指します。

目標2 拠点の機能強化と地域資源の活用で多くの交流を創るまち

- 交通結節点や観光施設、歴史文化施設、大規模公園等周辺の機能強化を図ることで、新たな魅力を創出するとともに、燕市が有する自然景観や、ものづくりのまちとしての歴史・文化など、近年注目を浴びる産業観光等の地域資源を含む、燕市の特性を活かした交流が盛んなまちを目指します。

目標3 多様な拠点を公共交通サービスで結ぶ移動しやすく暮らしやすいまち

- 都市の公共施設や商業地・娯楽施設・働く場などの多様な拠点が、幹線道路や次世代の公共交通サービスにより、効率的・効果的に結ばれた移動しやすく暮らしやすいまちを目指します。

目標4 高まる自然災害リスクから暮らしを守る安全・安心なまち

- 激甚化・頻発化する災害への対応として、ハード対策やソフト対策により、災害リスクを低減させることで安全性を高め、安心できるまちを目指します。

目標5 自然環境・田園風景との調和と脱炭素※社会を実現するまち

- 自然環境の保全を図るとともに、景観資源の保全と良好な景観形成により、自然と共生し、環境との調和がとれたまちを目指します。
- 脱炭素社会の実現に向けた取組や土地利用の誘導対策を推進し、環境負荷の小さいコンパクトな都市構造による持続可能なまちを目指します。

※ 都市機能：居住や商業、工業、行政、文化、福祉など都市における暮らしや様々な活動を支える機能。

※ 脱炭素：二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすること。

4-3. 目標実現のための主要課題

目標を実現するためには次のような主要課題があります。

(1) 産業活動のための基盤整備と都市機能※の集積

- 分散する工場・倉庫・事務所等の集約に向け、土地利用転換の検討や需要に応じた新たな生産物流拠点の整備が必要です。
- 暮らしやすい・働きやすい市街地形成により、まちなかの魅力向上を図る必要があります。
- 人口減少に対応した都市機能の維持・保有を検討し、拠点への緩やかな都市機能の集積とまちなか居住の誘導など、適切な土地利用を図ることが必要です。
- 都市機能が集積した拠点を結ぶ公共交通機関を確保し、拠点性向上を図る必要があります。

(2) 観光拠点の整備と地域資源の魅力向上

- 広域交流の促進や、人流増加を見越したインフラ※等の整備、土地利用の転換を検討する必要があります。
- 国上山周辺や、注目を浴び高い集客に繋がっている産業観光など、特徴のある地域資源の魅力向上に取り組む必要があります。
- 健康づくりや交流の場として快適に過ごせるように公園施設の整備・管理を推進する必要があります。また、市内に点在するスポーツ・レクリエーション施設の維持管理を計画的に進めるとともに、利便性や活用の向上を図る必要があります。

(3) 拠点の連携強化と移動手段の確保

- 幹線道路の整備促進により市街地の渋滞解消や産業・観光拠点の連携を強化することで、人流・物流の活性化を図る必要があります。
- 安全・安心で快適に移動可能な歩行空間を形成し、高齢者の外出機会の増加や市民の健康づくり等を促進する必要があります。
- 自家用車での移動が困難な高齢者や若年層の移動手段を持続的に確保・持続するため、公共交通の利便性向上と利用促進のための取組が必要です。

※ 都市機能：居住や商業、工業、行政、文化、福祉など都市における暮らしや様々な活動を支える機能。

※ インフラ：インフラストラクチャーの略。国家・社会の存続・発展の根幹をなす施設。道路、学校、発電所、交通機関、通信施設などを指す。

(4)防災対策の総合的・重層的な取組

- 河川整備等と防災まちづくりの総合的・重層的な取組により、防災・減災が主流となる災害に強いまちづくりを目指すことが必要です。
- 市街地における集中豪雨等による浸水被害の対策が必要です。
- 水害や土砂災害等、災害の発生するおそれのある地域について被害の防止・軽減が必要です。
- 避難路の整備や緊急車両が進入できない狭隘道路の拡幅、道路・公園等のオープンスペース^{*}の確保や建物の耐震化・不燃化の誘導等、災害に強い都市基盤整備が必要です。

(5)自然環境との共生と環境負荷の低減

- 市街地と豊かな自然環境の共生による優れた居住空間を形成するため、国上山や大河津分水路、中ノ口川等の河川や農地などの優れた自然景観の保全と都市機能^{*}の計画的な配置が必要です。
- 農地の荒廃を抑制するため、環境の整った農地等、優先的に保全すべき農地を整理し、集中的に支援することが必要です。同時に、都市的土地利用の需要拡大等に対し、土地利用の転換についての検討が必要です。
- 地域コミュニティによる景観づくり等、地域の愛着や誇りを醸成する取組が必要です。
- 再生可能エネルギー^{*}の活用などによる脱炭素^{*}に向けた取組等を推進するとともに、環境負荷低減を図る必要があります。

* オープンスペース：公園、広場、河川、農地など開けた空間、場所のこと。また、大規模な公共施設や商業施設内の供用空間も含む。

* 都市機能：居住や商業、工業、行政、文化、福祉など都市における暮らしや様々な活動を支える機能。

* 再生可能エネルギー：太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等、温室効果ガスを排出せず、国内で生産でき、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源のこと。

* 脱炭素：二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすること。

4-4. 将来都市構造

燕市の目指す将来の骨格的な都市構造を、4種類の「エリア」、7種類の「拠点」、3種類の「軸」で示します。

(1) エリア

将来像実現のため、燕市の土地利用の状況や特性を踏まえ、市街地エリア、産業エリア、田園エリア、自然観光エリアの4つに大きく区分します。

1) 市街地エリア

- 人口減少、既存市街地内の空き家・空き地の状況を踏まえた将来の市街地。
- 都市機能※の集積による持続可能な都市の実現を図る地域。

2) 産業エリア

- 基幹産業の工業系施設と物流機能が集積する地域。
- 基盤整備により生産性の向上を図る地域。

3) 田園エリア

- 市街地周辺に広がる既存集落地、及び豊かな田園を有する地域。
- 田園に囲まれたゆとりある居住環境により、自然との共生を図る地域。

4) 自然観光エリア

- 自然環境や景観の保全を図る地域。
- 周辺の豊かな自然や歴史、文化資源を活かした市民や観光客の憩い、自然体験のための空間及び観光資源として利活用を図る地域。

※ 都市機能：居住や商業、工業、行政、文化、福祉など都市における暮らしや様々な活動を支える機能。

(2)拠点

燕市には合併前の旧市町ごとに市街地があり、それぞれに都市機能が集積する拠点が点在し、その拠点が相互に補完しあいながら連携する都市構造となっています。

これらの拠点の機能分担を明確化し、拠点への更なる都市機能の集積を促すことにより、効率的・機能的な都市構造の形成を図ります。

1)広域連携拠点

- 広域交通の結節点として交通利便性の高い上越新幹線燕三条駅周辺を、広域連携拠点として位置づけます。
- 各種都市機能※を集積し、多様な来訪者が集い賑わう燕市の玄関口としてふさわしい商業やビジネスの拠点として、高密度な土地利用や都市施設の充実を図ります。

2)賑わい交流拠点(新たな拠点)

- 燕地区の燕市産業史料館や燕市体育センター、燕市交通公園、こどもの森等の観光・スポーツ・レクリエーション施設が集積し、さらに全天候型子ども遊戯施設※の建設が計画されているエリア周辺の地区、及び吉田地区のみなみ親水公園や吉田南小学校周辺の卸売市場の新築移転が予定されるエリア周辺の地区を新たに賑わい交流拠点として位置づけます。
- 燕地区の拠点は、公共施設が集積した多様な人々が集う交流拠点として、また、県央基幹病院開院後の人流の変化を想定した拠点形成を図ります。
- 吉田地区の拠点は、卸売市場移転に加え、周辺の用地の商業施設及び住宅用地としての活用が想定されることから、賑わいの創出と適正な土地利用による拠点形成を図ります。

3)行政拠点

- 市役所周辺を行政拠点として位置づけます。
- 行政機能及び必要最低限の生活利便施設※が集積し、利便性が高く市民に親しまれる新たな都市核に相応しい拠点形成を図ります。

4)生活拠点

- 燕地区、吉田地区、分水地区の市街地中心部、及びその周辺を生活拠点として位置づけます。
- これまでの生活基盤や地域固有の歴史・文化を活かしつつ、都市機能※の適正な見直しを踏まえた新たな働き方・住まい方に対応した拠点形成を図ります。

※ 都市機能：居住や商業、工業、行政、文化、福祉など都市における暮らしや様々な活動を支える機能。

※ 全天候型子ども遊戯施設：子どもたちが天候に左右されずに体を使っておもいっきり遊ぶことのできる施設。

※ 生活利便施設：住宅の周辺にある、日常的な買い物や銀行、郵便局、コンビニエンスストア等、生活中に必要な諸々の施設。

5)文化・交流拠点

○市内に点在する歴史文化・芸術施設周辺や、大規模な公園・緑地などを文化・交流拠点として位置づけます。

○市民の文化活動のための施設の充実や、やすらぎや憩いの場の環境整備を図るなど、各施設の特徴を活かした拠点形成を図ります。

6)医療拠点

○地域の医療を支える県立吉田病院と、県央地域全体の救命救急、高度・専門的医療等を担う県央基幹病院を医療拠点に位置づけます。

○県央圏域の医療再編を踏まえつつ、ER救急や高度・専門的医療の提供、通院や救急搬送の円滑化など、充実した地域医療を支援する拠点形成を図ります。

7)産業拠点

○市中央部の工業団地を産業拠点に位置づけます。

○高速道路や近隣市町村へのアクセスの向上のほか、国内外からの関心の高まりによる需要拡大に応じた基盤整備により、ものづくり産業の更なる飛躍に向けた拠点形成を図ります。

(3)軸

各拠点を連絡し、人や物の移動の円滑化を図るとともに、自然環境の連続性の維持と活用を図るため、各種の軸を配置します。

1)広域連携軸

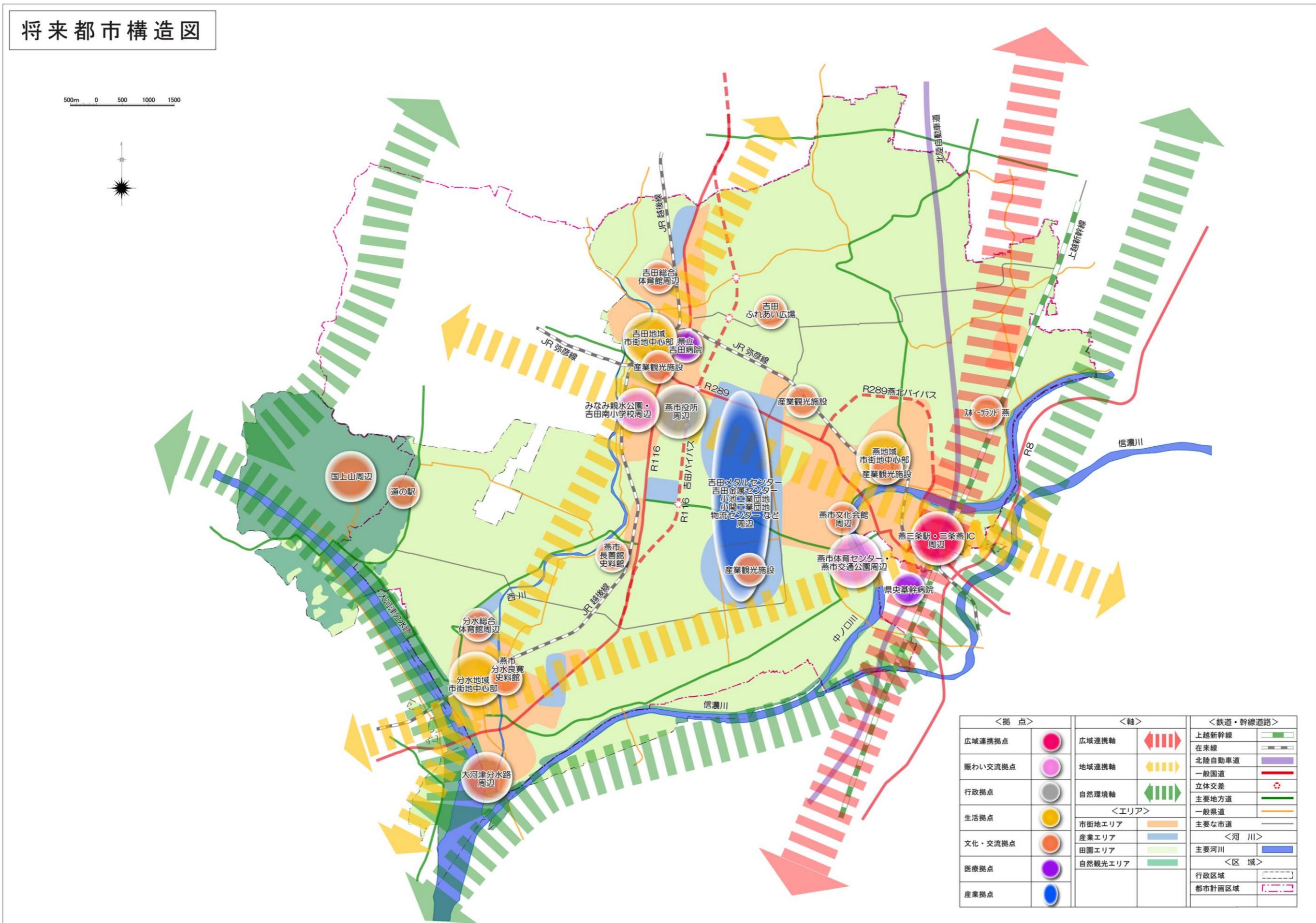
通勤通学など日常生活や経済活動、観光産業、救急医療搬送を支える軸

2)地域連携軸

近隣市町村との連携を支える軸であるとともに、各拠点を有機的に連携する軸

3)自然環境軸

燕市の原風景である自然環境の保全と景観形成を図る軸で、自然環境の骨格となる軸



5.分野別の方針

理念・将来像及び将来都市構造、まちづくりの目標を達成するための施策分野別の方針を定めます。

目標実現のための主要課題をもとに、目標を達成するための施策分野の対応を以下に整理し、分野別の方針を定めます。

【将来都市像】		人と自然と産業が共生する夢のある都市(まち) ～みんなが輝く持続可能なまちづくり～				
【目標】		① ものづくり産業の飛躍とまちなかの魅力向上で賑わいがあふれるまち	② 拠点の機能強化と地域資源の活用で多くの交流を創るまち	③ 多様な拠点を公共交通サービスで結ぶ移動しやすく暮らしやすいまち	④ 高まる自然災害リスクから暮らしを守る安全・安心なまち	⑤ 自然環境・田園風景の調和と脱炭素※社会を実現するまち
【目標実現のための主要課題】	産業活動のための基盤の整備と都市機能※の集積	観光拠点の整備と地域資源の魅力向上	拠点の連携強化と移動手段の確保	防災対策の総合的・重層的な取組	自然環境との共生と環境負荷の低減	
【分野別方針】						
目標を達成するための施策分野	市街地の土地利用	●	●	●		
	市街地周辺の土地利用	●			●	●
	交通体系	●	●	●		
	環境・景観		●		●	●
	都市施設	●	●	●	●	
	都市防災・防犯			●	●	
	観光・文化・スポーツ・レクリエーション	●	●	●		●

※ 都市機能：居住や商業、工業、行政、文化、福祉など都市における暮らしや様々な活動を支える機能。

※ 脱炭素：二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすること。

5-1. 市街地の土地利用

(1) 基本的な考え方

- 各地区の地域特性を活かしたコンパクト都市※を実現するため、都市機能※や公共交通の集積による、利便性と快適性を備えた市街地の形成を図ります。
- 産業の競争力を高めるため、DX※の推進や施設の集積による効率化と高付加価値化を促進します。
- 新たな生産・物流の拠点を整備するため、土地利用の見直しを行います。

(2) 市街地の土地利用の方針

1) 住居系の土地利用

住宅地や集落地では居住環境の向上を目指し、若者や子育て世代の移住・定住を促進します。また、高齢者が住みやすい居住環境の整備を図ります。

①まちなか居住ゾーン

- ・鉄道駅周辺においては、商業や一部の工場が混在しつつも、住宅を中心としたゾーンとします。
- ・比較的高度な都市機能※の集積を図るため、商業施設や生活関連施設などの立地を誘導します。
- ・居住環境の整備やコミュニティ機能の充実を図ります。
- ・都市機能の集積による中心市街地の賑わい創出に民・官一体で取り組み、空き家・空き地の有効活用を推進します。
- ・まちなかにおける駐車場の整備などを検討します。

②ゆとり居住ゾーン

- ・住宅を中心としたゆとりある居住環境を提供するゾーンとします。
- ・公共交通の充実した、コンパクト都市※実現のために、必要な最低限の施設(比較的小規模な商業施設や生活関連施設)の立地誘導を図ります。
- ・比較的低密度でゆとりある良好な居住環境の整備やコミュニティの形成を図ります。
- ・利用状況に合わせた用途地域※の見直しを検討します。

※ コンパクト都市：機能を中心部に集中させた都市のこと。機能を集めることによって、相乗的な経済交流活動が活発になり、中心市街地の活性化が期待できるとされる。

※ 都市機能：居住や商業、工業、行政、文化、福祉など都市における暮らしや様々な活動を支える機能。

※ DX：デジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル技術の浸透が全ての人々の生活を、あらゆる面でよりよい方向に変化させる」というコンセプトのもとに作られた概念。「デジタル技術の活用により既存の仕組みを変革」し、「新たな価値創出又は課題解決」を図ることで、「生活の豊かさ」を実現することを目指す。

※ 用途地域：地域の特性に応じて建物の用途、建ぺい率、容積率、高さなどを規制することにより居住環境の保護や商業・工業などの都市機能の維持増進を図り、都市のあるべき土地利用を実現するために定められる地域のこと。

- ・住宅と工場の混在する燕地区の一部地域については、混在の解消による良好な居住環境の創出に努めます。混在が解消された地域においては、特別工業地区指定の解除や住居系用途地域への見直しを適宜検討します。

2)商業・業務ゾーン

- ・上越新幹線燕三条駅、北陸自動車道三条燕インターチェンジ周辺には、大型商業施設や業務施設が集積しているため、市民のみならず広域から人が集い、多様な活動が営まれるゾーンとします。
- ・広域交通の利便性を活かすとともに、既存施設や低未利用地※を活用し、商業・業務機能のより一層の集積を図ります。
- ・交通結節点としての優位性を活かした人流増加に向けた取組を推進します。
- ・テレワーク※・イノベーション拠点※等へのオフィス進出を促進します。
- ・上越新幹線燕三条駅周辺では須頃郷地区土地区画整理事業により整備された都市基盤を活用し、特に若い世代の居住を推進します。

3)賑わい交流ゾーン

- ・大曲地区の燕市産業史料館や燕市体育センター、燕市交通公園、こどもの森、新たに整備する全天候型子ども遊戯施設※等の観光・スポーツ・レクリエーション施設周辺地域、及び吉田地区の卸売市場移転地とその周辺地域については、多様な世代の交流の場を創出するゾーンとします。
- ・来訪者や子育て世代が魅力を感じる拠点として、交流人口の増加を推進し、人流増加を見据えたインフラ※等の整備と効率的な土地利用を図ります。



全天候型子ども遊戯施設 外観イメージ

-
- ※ 低未利用地：ここでは、用途地域内で、本来、建築物などが建てられ、その土地にふさわしい利用がなされるべき土地において、そのような利用がされていない土地を指す。（詳細は巻末の用語解説一覧参照）
 - ※ テレワーク：ICT を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。Tel(離れて)と Work(仕事)を組み合わせた造語で、本拠地のオフィスから離れた場所で、ICT をつかって仕事をすること。
 - ※ イノベーション拠点：市内のものづくり産業に魅力を感じる市外企業のテレワーカーなどが働く場となるシェアオフィス等の施設のこと。シェアオフィスとは、複数事業者やその従業員が同時にオフィスとして活用できる施設。
 - ※ 全天候型子ども遊戯施設：子どもたちが天候に左右されずに体を使っておもいっきり遊ぶことできる施設。
 - ※ インフラ：インフラストラクチャーの略。国家・社会の存続・発展の根幹をなす施設。道路、学校、発電所、交通機関、通信施設などを指す。

4) 工業・流通ゾーン

- ・市中央部のメタルセンター、吉田金属センター、小池工業団地、小関工業団地、物流センターなど、各地域の一団の工業団地周辺は、工業・流通機能の集積により活発な産業活動を促進するゾーンとします。
- ・工業機能、物流機能が集積したメリットを活かして、工業や物流産業のさらなる発展や就労の場の充実を図るため、開発需要に応じた効率的な基盤整備などを推進します。
- ・流通の要となる北陸自動車道三条燕インターチェンジや、近隣市町村へのアクセス向上を図ります。
- ・農地等の低未利用地※の解消を図るため、関係機関との調整を図り、新たな土地利用の方向性を検討します。
- ・特に市中央部の小池工業団地等の南側を中心とする隣接地は、産業候補ゾーンとして、農業政策との調整を図りながら産業用地の確保・整備を図ります。

5) 行政サービスゾーン

- ・市役所周辺は、行政・公共的機能が集積する行政機能の中心となるゾーンとします。
- ・都市核としての拠点形成のため、公共施設及び生活利便施設※の集積を図ります。



工業団地

※ 低未利用地：ここでは、用途地域内で、本来、建築物などが建てられ、その土地にふさわしい利用がなされるべき土地において、そのような利用がされていない土地を指す。（詳細は巻末の用語解説一覧参照）
※ 全天候型子ども遊戯施設：子どもたちが天候に左右されずに体を使っておもいっきり遊ぶことのできる施設。
※ 生活利便施設：住宅の周辺にある、日常的な買い物や銀行、郵便局、コンビニエンスストア等、生活に必要な諸々の施設。

(3)市街地整備の方針

1)用途地域※見直し

- ・公共交通の利便性を活かしたメリハリある土地利用を図るため、利用状況に合わせた用途地域の見直しを検討します。
- ・ものづくり産業の競争力を高めるため、工業地としての利便増進を図る地域の用途地域の見直しを検討します。
- ・未利用地が集積している地域においては、用途地域の除外を含めた見直しを検討します。

2)低未利用地※の対応

- ・空き家や空き地などを有効に活用するとともに、公共公益施設等の再編を行うなど、市街地の規模や役割に応じた効率的な土地利用を図ります。
- ・空き地の有効活用を図り、拠点周辺への集約を進めます。
- ・市街地内の農地は農地としての役割の他、景観創出や防災機能、交流創出、環境保全等の役割を担う場として活用・保全を検討します。

3)密集市街地※の対応

- ・燕、吉田、分水地区の市街地中心部に存在する、都市基盤がぜい弱な密集市街地において、安全・安心な市街地の形成を図るため、民・官共同の小規模な市街地開発事業等を検討します。

4)移住・定住の促進

- ・働き盛り世代の移住・定住の促進を図るため、居住系ゾーンや商業・業務ゾーンの住宅地は職住が近接する立地を活かした良好な居住環境を整備します。

※ 用途地域：地域の特性に応じて建物の用途、建ぺい率、容積率、高さなどを規制することにより居住環境の保護や商業・工業などの都市機能の維持増進を図り、都市のあるべき土地利用を実現するために定められる地域のこと。

※ 低未利用地：ここでは、用途地域内で、本来、建築物などが建てられ、その土地にふさわしい利用がなされるべき土地において、そのような利用がされていない土地を指す。（詳細は巻末の用語解説一覧参照）

※ 密集市街地：古い木造の建物が密集して、道路が狭く公園等が少ないために、地震や火事のときに大規模な火災になる危険性が高く、避難しにくい市街地のこと。

5-2. 市街地周辺の土地利用

(1) 基本的な考え方

- 市街地と豊かな自然環境の共生による優れた居住空間を形成するため、市街地の拡大は原則として抑制し、自然環境や農地の保全に努めます。
- 幹線道路の整備効果を最大限発揮する土地利用を検討します。
- 郊外部の優良な農地等を保全する一方で、兼業農家の働く場の創出や地域産業の変化を見据えた土地利用の調整を図ります。

(2) 市街地周辺の土地利用の方針

1) 田園集落ゾーン

- ・市街地周辺の街道沿いに広がる既存集落地を田園集落ゾーンとします。
- ・景観への配慮に欠けた開発行為※を抑制しつつ、燕市が有する特性・ポテンシャルを発揮するために、田園環境・景観に最大限配慮したうえで、土地利用の転換について検討します。
- ・田園に囲まれたゆとりある生活を送れるように、地域の良好な居住環境や地域コミュニティの維持を図ります。

2) 農業ゾーン

- ・市街地周辺に広がる豊かな田園を農業ゾーンとします。
- ・農地の荒廃を抑制するため、環境の整った農地等、優先的に保全すべき農地を整理すると同時に、都市的土地利用の需要拡大等に対し、土地利用の転換について検討します。
- ・営農条件の良好な地域は、生産環境を維持し、生産性向上の推進等を図ります。
- ・都市的土地利用に囲まれ、営農条件が整っていない農地については、新たな産業の受け皿等、関係機関との調整を図り、営農への影響に配慮した新たな土地利用の方向性を検討します。

3) 自然観光ゾーン

- ・佐渡弥彦米山国定公園に位置する国上山周辺、及び市の縁辺部を流れる信濃川、大河津分水路、中ノ口川、西川を自然観光ゾーンとします。
- ・多様な動植物の生息地域であり、地域の貴重な資源として自然環境や景観の保全を図ります。
- ・観光資源などとして利活用を図る地域は、環境への影響に配慮しつつ、必要な環境整備を検討します。

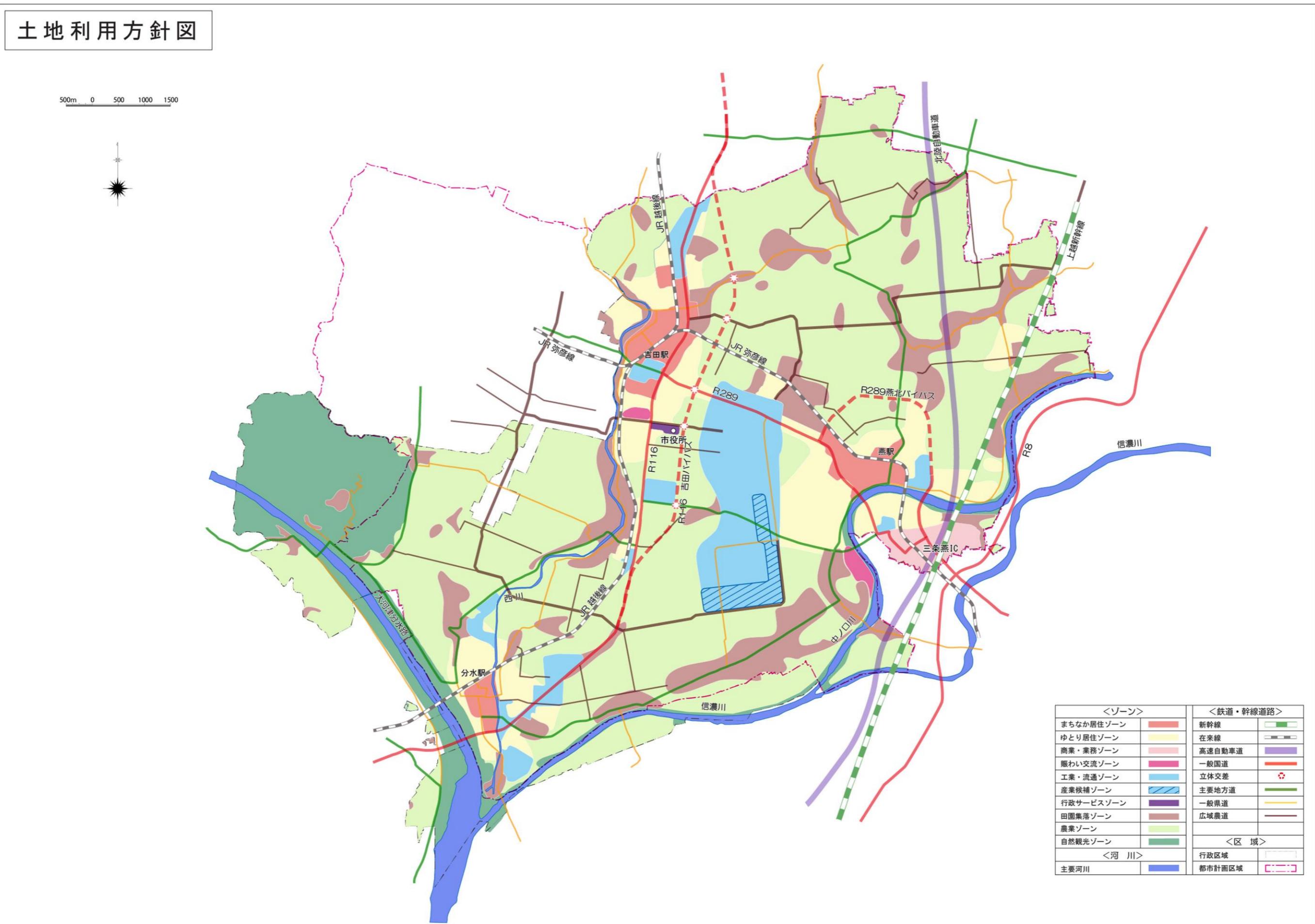
※ 開発行為:都市計画法第4条第12項で定義される、主として建築物の建築または特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をいう。

4)幹線道路周辺の整備

- ・国道289号沿道、国道116号吉田バイパスの交差部において、良好なアクセス性を活かした土地利用を検討します。
- ・国道289号燕北バイパス及び国道116号吉田バイパス沿線の無秩序な開発を抑制し、沿線開発の適切な土地利用の誘導を図ります。
- ・幹線道路の整備による移動時間の短縮、輸送の効率化、利便性向上などの効果を活かして企業立地の促進、産業の振興を図ります。



国道289号燕北バイパス



5-3. 交通体系

(1) 基本的な考え方

- 公共交通の利便性を向上し、利用を促進します。
- 公共交通ネットワークと土地利用との両輪から多極ネットワーク型コンパクトシティ※を推進します。
- 「燕・弥彦地域公共交通網形成計画」等に基づき近隣市町村と連携した取組を推進します。
- ICT※、IoT※の活用による次世代の公共交通サービスや、自動運転の普及等を想定した交通環境の形成を検討します。
- ICT、自動運転等の新たな技術開発等が進展するとともに、様々な移動を一つのサービスとして捉える MaaS(マース)※の概念の登場等、交通分野の様々な課題の解決に向けた取組の導入を検討します。

(2) 交通体系整備の方針

1) 移動手段の持続的な確保

- ・公共交通網形成計画に基づくネットワークの見直しや、中長期的視点での新たなモビリティサービス※の導入の検討を行います。
 - ・交通結節点であるJR駅のうち、特に上越新幹線燕三条駅、JR燕駅、JR吉田駅、JR分水駅、及び三条燕インターチェンジの高速バス停周辺を交通拠点として位置づけ、乗り継ぎや利用環境の改善、ユニバーサルデザイン※に配慮した環境整備と情報提供を関係機関へ要望します。
 - ・交通需要に応じた総合的な施策を展開し、都市交通の円滑化を図ります。
- 【ネットワーク見直しの例】
- 上越新幹線燕三条駅周辺の三条市立大学の開校や、県央基幹病院の開院に伴う人流の変化への対応
 - 鉄道の利用者が大幅に減少し、危機的状況にある線区への対応

-
- ※ 多極ネットワーク型コンパクトシティ:合併前の旧町村中心部を地域拠点として、中核拠点とネットワークで結ぶまちづくりのこと。
 - ※ ICT:Information and Communication Technology の略。情報通信技術。まちに配備した様々な ICT が、複数の分野横断的なパッケージで適用されはじめている。
 - ※ IoT:Internet of Things の略。様々なモノがインターネットに接続すること。現実空間のあらゆる情報を AI が解析したデータにより、自動運転、宅配ロボットなどの移動・物流、働き方、スマートハウス、住まいといった生活の質が向上していくことが期待されている。
 - ※ MaaS(マース):Mobility as a Service の略。電車、バス、タクシーのような従来の交通機関や次世代の交通モードが ICT で切れ目なくつながり、移動手段・経路の選択から乗り換え、料金決済などを効率よく便利に行えるようにして、都市の移動をサービスと捉え、快適にしていく概念のこと。
 - ※ 新たなモビリティサービス:IoT や AI を活用することによって生まれる新たなモビリティサービス。マルチモーダルサービス、デマンドバス運行サービスなどの移動サービスや、貨客混載、周辺施設連携など他サービスとの融合を図るサービスを総称したもの。
 - ※ ユニバーサルデザイン:老若男女といった差異、障がい・能力の如何、文化・言語の違いを問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)のこと。

①自動車交通の確保

- ・北陸自動車道、国道8号、国道116号、国道289号、及び主要地方道、一般県道、主要な市道等の骨格となる幹線道路では、公共交通との連携に配慮しながら、円滑な交通の確保を図ります。また、適正な都市内道路網の配置・整備を図ります。

②鉄道交通の方針

- ・JR上越新幹線、JR越後線、JR弥彦線は通勤・通学者や高齢者にとって重要な交通機関であることから、関係機関に対して運行本数の維持や利用しやすい車両、施設の導入、改良を要望します。
- ・輸送密度の減少により、調整が必要とされる線区については、県、関係沿線市町村及び鉄道事業者とコミュニケーションを図りつつ、慎重に議論を進め、市民の足として重要な交通の確保に努めます。

③バス交通の方針

- ・高速バスと路線バス、循環バス等のコミュニティバス※(スワロー号・やひこ号)の運行について、利用者ニーズにあった運行体系への改善や施設の整備、鉄道交通との連絡性の改善による利便性の向上に努めます。
- ・高速バス、路線バスは、路線維持と乗り継ぎ改善を関係機関へ要望します。また、循環バスは、主要拠点へのアクセスの確保、利便性向上を図ります。
- ・燕市及び弥彦村を東と西の2つのエリアに分けて運行する予約制乗り合いワゴン車(おでかけきららん号)は、ドア・ツー・ドア※で移動できるメリットを活かし、交通空白地解消や移動しやすさの向上を図ります。また、持続的な手段とするため、利便性の向上や広報の強化などによる利用拡大に努めます。



スワロー号

2)脱炭素※等の取組

- ・過度に自動車に依存しない都市交通を実現するため、公共交通の利便性を向上し、まちづくりと連携して歩行者の移動空間の確保やネットワーク化を図ります。
- ・公共交通の利用促進により、環境負荷の低減を図り脱炭素※社会の実現に向けて取り組みます。

※ コミュニティバス：主に自治体が主体になって、住民福祉の向上を図るため、交通空白地域・不便地域の解消、高齢者等の外出促進、公共施設の利用促進を通じたまちの活性化等を目的として運行するバス交通のこと。
※ ドア・ツー・ドア：ドアからドアへと直接アクセスできること。ここでは、自宅の玄関先から目的地の玄関先を指す。
※ 脱炭素：二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすること。



5-4. 環境・景観

(1) 基本的な考え方

- 豊かな自然環境と都市との共生を図ります。
- 再生可能エネルギー※の活用や脱炭素※の取組等、グリーン社会の実現※に向けた取組を推進します。
- 「新潟県景観計画」に基づき、自然環境や歴史資源などの良好な景観の保全・誘導を図るとともに、後世に伝える景観の形成を推進します。
- 良好な景観形成・維持保全に向けて、市民などの意識の醸成とともに様々な担い手の育成を図ります。

(2) 環境・景観形成の方針

1) 豊かな自然環境の保全

① 緑の保全・活用

- ・佐渡弥彦米山国定公園に位置する国上山とその周辺の自然緑地や河川緑地等の生態系の維持に努めます。
- ・大河津分水路の桜並木は貴重な資源として、桜並木の復活等、市民とともに活用と保全を推進します。
- ・都市計画区域マスタープランにおいて位置づけられている公園・緑地及び地域の主要な公園・緑地を、市民が身近に緑とふれあえる拠点として位置づけ、活用を図ります。

【緑の拠点】

- 燕中央公園、吉田ふれあい広場、みなみ親水公園、燕市交通公園、大曲河川公園、大河津分水さくら公園、大河津分水公園、分水河川緑地

② 河川の保全・活用

- ・治水面での対策と併せて、都市におけるうるおいとやすらぎの場や、多様な動植物の生息・生育・繁殖の場として、自然環境の保全や景観に配慮しながら市民に親しまれる河川周辺の環境整備を推進します。

③ 水と緑のネットワークづくり

- ・自然緑地や緑の拠点に位置づけた公園・緑地などと水辺環境を有機的に結ぶことにより、市民が緑とふれあうことのできる水と緑のネットワークの形成を図ります。

※ 再生可能エネルギー：太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等、温室効果ガスを排出せず、国内で生産でき、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源のこと。

※ 脱炭素：二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすること。

※ グリーン社会の実現：政府の2050年カーボンニュートラル宣言を実現し、気候危機へ対応した社会を目指すこと。

2)居心地のよい景観の形成

①自然景観

- ・山々の眺望や田園風景、河川空間等の都市の骨格となる水と緑の景観は、郷土を象徴する景観資源として保全するとともに、周辺の都市景観との調和を図ります。

②歴史的景観

- ・良寛ゆかりの建造物などの文化財を主として、景観形成上重要な建造物や史跡、樹木などを保全するとともに、これらを活用し、歴史や文化の感じられる良好な景観形成を図ります。

③田園集落景観

- ・市街地周辺に豊かに広がる農地と集落地からなる田園集落景観は、市民がふるさとを意識する大切な原風景として、保全を図ります。
- ・特に国上山の裾野に広がる農地は、国上山の山地景観と大河津分水路の河川景観をつなぎ、双方相まって良好な田園集落景観を構成していることから、その保全に努めます。



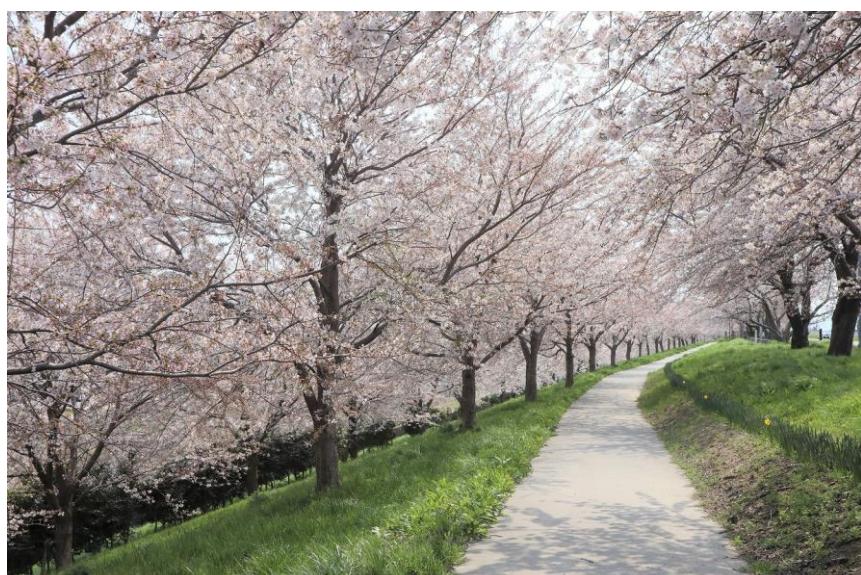
国上山

3)脱炭素※等の取組

- ・再生可能エネルギー※の活用、省エネの推進、カーボンニュートラル※への取組などによる脱炭素※社会の実現を推進します。
- ・公共施設に対する再生エネルギーの導入、公共施設内における緑化を推進します。
- ・大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費を正味ゼロとすることを目指すZEB※やZEH※などの環境に配慮した建物の普及を促進します。

4)地域への愛着や誇りを醸成する取組

- ・市民の景観に対する意識を醸成するため、景観に関する知識の普及・啓発活動を推進するとともに、景観整備に対する支援策を検討します。
- ・地域コミュニティによるまちづくりを推進し景観の保全を図ります。
- ・大河津分水工事の偉業を伝える歴史的・文化的価値のある桜並木を、後世へ語り継ぐとともにしっかりと引き継いでいくため、大河津分水の桜並木の景観の復活を目指し、市民の郷土愛・シビックプライド※の醸成を図ります。
- ・居心地のよい環境・景観づくりにより自然景観・歴史景観を活用した観光振興、交流・応援(燕)人口の創出を図ります。



大河津分水の桜並木

※ 脱炭素：二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすること。
 ※ 再生可能エネルギー：太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等、温室効果ガスを排出せず、国内で生産でき、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源のこと。
 ※ カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
 ※ ZEB：ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称で「ゼブ」という。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。
 ※ ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略称で「ゼッチ」という。住宅の断熱性能を高め、エネルギー効率の高い設備の導入で「省エネ」を図り、太陽光発電などで生み出す「創エネ」でエネルギー収支を「ゼロ以下」にする住宅のこと。
 ※ シビックプライド：まちへの「誇り」「愛着」「共感」をもち、「まちのために自ら関わっていこうとする気持ち」のこと。



5-5. 都市施設

(1) 基本的な考え方

- 昭和50年代に公共施設の建設が集中しており、老朽化した公共施設の持続可能な施設管理を行います。
- 公共施設は市民のニーズを把握し、施設の統合や共用、適正規模による効率化を図ります。
- 上越新幹線燕三条駅周辺の三条市立大学の開校や、県央基幹病院の開院に伴う人流の変化や移住・定住の促進を図る区域、拠点において必要なインフラ※整備と、適切な維持管理を図ります。
- 道路や公園、その他公共施設等、既存ストックの多面的な有効活用や各種計画に沿った施設の適正化を図ります。

(2) 都市施設(道路)の方針

- 幹線道路の整備促進を図り、市街地の渋滞緩和を推進します。
- 周辺都市や産業・観光拠点の連携強化により、人流・物流の活性化を図ります。
- 歩道や交通結節点等の整備により、児童や高齢者の安全・安心で快適な移動空間の形成を図ります。

1) 道路網の整備方針

① 広域幹線道路

- ・国道116号、国道289号、主要地方道燕地蔵堂線、燕分水線(国道116号以東)及び国道116号吉田バイパス、国道289号燕北バイパス等を位置づけます。

② 幹線道路

- ・主要地方道吉田弥彦線、燕分水線(国道116号以西)、新潟燕線、新潟寺泊線、及び一般県道五千石巻新潟線、燕白根線、佐渡山巻線などの県道並びに広域農道を位置づけます。
- ・関係機関と調整を図りながら必要な改良・整備を促進します。
- ・円滑な交通の流れを確保するとともに、景観にも配慮した道路整備を推進します。
- ・主要施設へのアクセス道路の整備や、身近な道路の整備を計画的に推進します。

③ 補助幹線道路

- ・都市計画道路※などを位置づけます。
- ・区域内で発生集中する交通を効果的に分散させるとともに、都市活動を支える市街地の骨格を形成します。

※ インフラ：インフラストラクチャーの略。国家・社会の存続・発展の根幹をなす施設。道路、学校、発電所、交通機関、通信施設などを指す。

※ 都市計画道路：都市の骨格となる道路について、将来整備する位置などを都市計画に定めた道路のこと。

④生活道路※

- ・住宅地へのアクセス向上のため、都市計画道路※の適正な配置・整備を図ります。
- ・市民が安心して快適に利用できるよう、歩道や街路灯、街路樹などの整備を進めます。

⑤新たな生産物流ネットワークの形成

- ・新たな生産物流拠点と市内外の拠点間の連携を強化するため、生産物流拠点へのアクセス道路となる幹線道路の整備を促進します。
- ・特に長期的な視点で検討が必要な道路や橋梁等の道路ネットワーク整備については、現在、整備中の事業の進捗や産業の活性化などの環境変化に応じて必要性を検討することが重要です。

2)都市計画道路※の整備方針

- ・長期未着手道路の見直しの検討結果を踏まえ、必要な道路整備を進めます。

3)歩行空間・自転車走行空間等の安全性・快適性の確保

①歩行空間・自転車走行空間の安全・安心

- ・歩道のバリアフリー化を推進します。
- ・通学路の交通安全対策を促進します。
- ・自転車通行空間の確保など誰もが快適に自転車を利用できる環境づくりを推進します。

②道路空間の安全性・快適性

- ・冬期間の安全・安心な道路交通の確保に配慮した、都市内道路網の適切な配置・整備を図ります。
- ・消融雪施設の整備や、除雪計画に基づいた円滑な道路除雪を推進します。また、冬期の通行の利便性を向上するため、適切な維持管理を推進します。
- ・安全・安心に通行できる道路施設の安全性確保を図るため、長寿命化計画に基づいた道路や、橋梁の定期的な点検・修繕など、計画的な維持管理を推進します。

※ 生活道路：その地域に生活する人が、住宅などから主要な道路に出るまでに利用する道路のこと。

※ 都市計画道路：都市の骨格となる道路について、将来整備する位置などを都市計画に定めた道路のこと。

(3)都市施設(公園)の方針

1)公園・緑地の機能充実

- ・公園・緑地など豊かな暮らしに関わる施設の効率的な活用を図ります。
- ・緑の拠点として、吉田ふれあい広場、大曲河川公園、大河津分水公園、大河津分水さくら公園などを位置づけるほか、適正に広場、運動場などを配置します。

2)効率的な管理

- ・「公園施設長寿命化計画」の運用により、老朽化した公園遊具・施設の改修を計画的に進めます。
- ・小規模公園の統廃合を検討し、効率的な管理運営を推進します。
- ・維持管理への市民・民間の参入を促進します。



吉田ふれあい広場

(4)都市施設(下水道)の方針

- 「燕市汚水処理施設整備構想」に基づき、土地利用の動向や人口分布状況と十分に整合を図り、事業効果の高い地域から順次、下水道の整備を推進します。

1)持続可能な整備と維持管理

- ・将来の人口減少を見据えて、効果的、効率的で健全な下水道経営を図ります。
- ・下水道管の老朽化による機能障害を防止するため、「ストックマネジメント計画※」に基づき、幹線下水道管の改修を推進します。
- ・下水道認可区域外においては、合併処理浄化槽の整備を促進します。
- ・既存施設の有効活用やし尿処理の合理化を図るため、し尿・浄化槽汚泥の下水終末処理場への直接投入による生活排水処理の一元管理を検討します。

(5)その他の施設の方針

1)計画的な維持管理と利便性向上

- ・公民館及び体育館などの公共施設は、市民のニーズを把握し、施設の統合や共用、適正規模による効率化を図りつつ、公共交通を確保したうえで利用者の利便性の高い拠点周辺に配置し、効率的な維持管理と利便性向上を図ります。
- ・公共施設のバリアフリー化を推進します。
- ・「公共施設等総合管理計画」と「建物系公共施設保有量適正化計画」により、遊休資産の有効活用や公共施設の再編・複合化等を検討します。
- ・点検診断等により危険性が認められた公共施設や、老朽化等により供用が廃止され、なおかつ今後とも利用見込みのない公共施設等については、必要に応じて撤去を行います。
- ・施設の新築や改築・増築を行う場合には、個々の施設単独で建て替えるのではなく、施設を複合化するなど、施設総量の抑制や維持管理費用の縮減についても検討を行います。

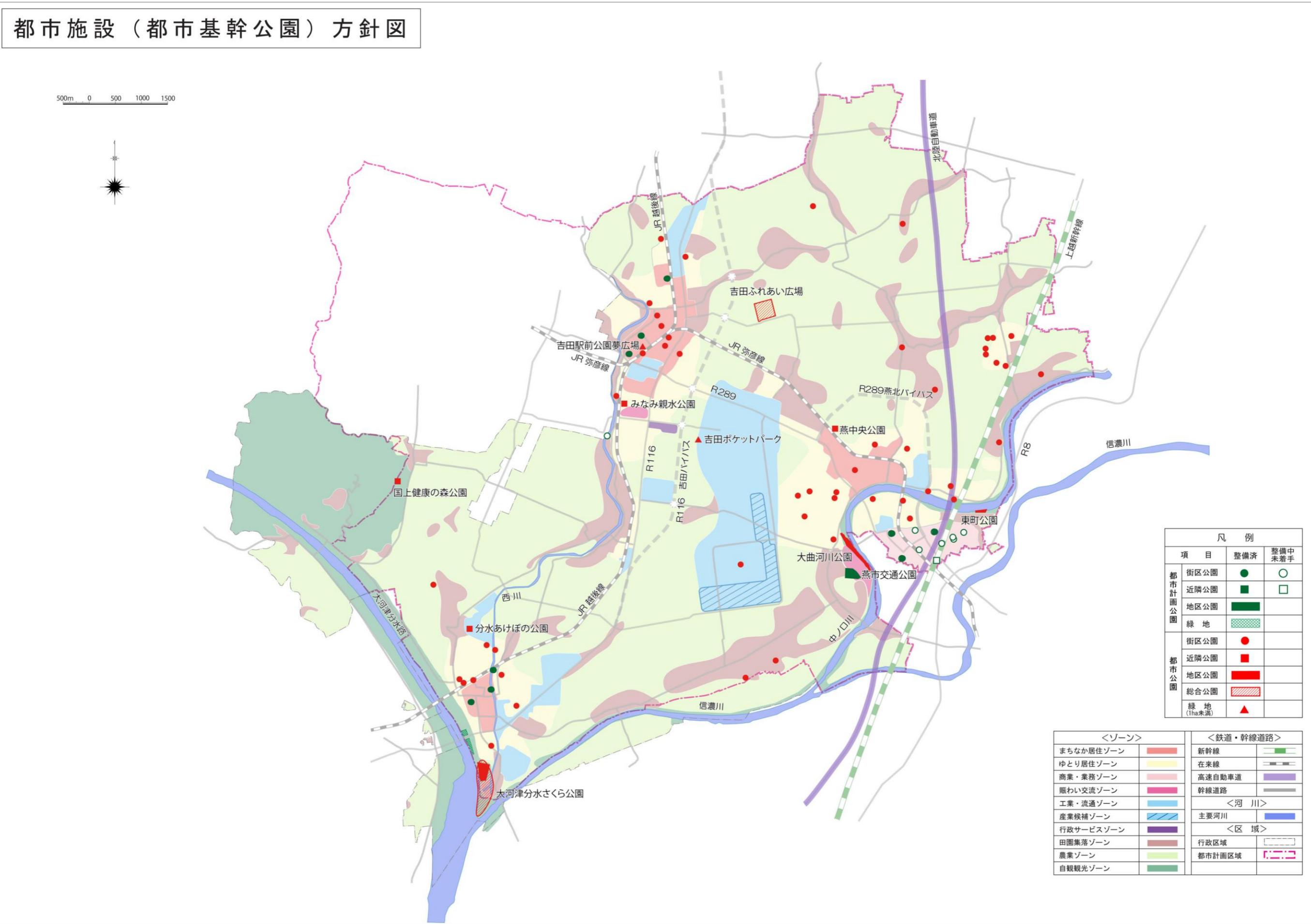
2)効率的な管理

- ・公共施設の管理運営や移転・統廃合による跡地の活用を図ります。
- ・公共施設の管理運営における官民連携の取組を検討します。

※ ストックマネジメント計画：長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的とした計画。

都市施設（道路）方針図





5-6. 都市防災・防犯

(1) 基本的な考え方

- 想定を超える災害に対して生命を守る対策を推進するとともに、災害時の都市機能※の維持・継続や、速やかな復旧、支援体制の強化を図ります。
- 従来から行われてきた、ソフト面の防犯活動をより一層推進するとともに、道路、公園等の公共施設等の整備や管理等のハード面の取組を推進します。
- 自助・共助・公助の連携により、日頃から防災・防犯活動を行う地域コミュニティの形成を図ります。

(2) 都市防災・防犯に関する方針

1) 水害や土砂災害等災害発生リスクを踏まえた対策の強化

① 対策の方針

- ・集水域から氾濫域にわたる流域全体で行う流域治水等を推進するため、大河津分水路改修事業などの計画的な河川改修を国・県に要望します。
- ・立地適正化計画に防災指針を定め、市民と行政が情報を共有し、計画的にリスクの回避・低減を図ります。
- ・災害の発生するおそれのある地域については、開発許可制度の運用により新規の開発抑制を検討します。特に、学校や社会福祉施設等の要配慮者利用施設の立地にあたっては、被害の防止・軽減のため、立地場所の安全性、避難路、避難場所等を踏まえたものとなるよう誘導を図ります。
- ・土砂災害警戒(特別)区域※において、土砂災害防止施設の整備に加え、急傾斜地の災害防止の機能として森林の適正管理を図ります。
- ・市有施設の耐震化及び設備改修を推進します。
- ・民間の木造住宅の耐震化の促進するため、耐震診断・耐震改修・耐震建替に対する支援を推進します。
- ・液状化が予想される地域のマップ等の整備や地盤改良・液状化対策工法の普及を図ります。
- ・密集市街地※においては、建築物の不燃化や道路、公園等のオープンスペース※の確保に配慮した整備を推進します。また、準防火地域※の拡大に努めます。

※ 都市機能：居住や商業、工業、行政、文化、福祉など都市における暮らしや様々な活動を支える機能。

※ 土砂災害警戒区域：急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危険が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。

※ 土砂災害特別警戒区域：土砂災害警戒区域のうち、建築物に損傷が生じ、住民に著しい危険が生じるおそれがある区域。

※ 密集市街地：古い木造の建物が密集して、道路が狭く公園等が少ないために、地震や火事のときに大規模な火災になる危険性が高く、避難しにくい市街地のこと。

※ オープンスペース：公園、広場、河川、農地など開けた空間、場所のこと。また、大規模な公共施設や商業施設内の供用空間も含む。

※ 準防火地域：防火地域に準ずる地域に指定するもので、一定の建築物を耐火建築物又は準耐火建築物にしたり、屋根、開口部の戸、外壁などについて防火構造にするなど、防火上の観点から規制が行われる地域のこと。

②都市基盤整備の方針

- ・防災拠点の整備について「燕市地域防災計画」を踏まえ検討します。
- ・安全な避難行動のための避難路、一時避難場所となる公園・空き地等の確保を推進します。
- ・市街地の排水対策を強化するため、排水施設の整備や市街地冠水防止対策を推進します。
- ・緊急車両が入れない密集市街地^{*}の狭隘道路の拡幅等を検討します。
- ・避難路となる道路・橋梁の整備及び機能維持・強化を図ります。
- ・防災拠点や避難所等の重要給水施設への管路を優先的に耐震化することで、有事の際のライフラインの確保を図ります。
- ・緊急物資などの備蓄・集積機能、広域応援の受入など防災拠点機能の充実を図ります。
- ・避難所における防災機能の強化を図ります。(非常用電源、Wi-Fi環境、備蓄品など)

2)被災後を想定した防災機能の充実

- ・被災後、早期に的確な復興を実現するため、復興まちづくりへの事前準備を検討します。
- ・市街地復興に向けた準備として、地域コミュニティとの意思疎通を図ります。

3)防犯・交通事故対策の推進

- ・必要な場所に防犯灯の設置や、施設整備による死角の排除、道路標識の設置など、犯罪・交通事故のない安全な都市環境を形成します。
- ・地域コミュニティでの自主防犯活動等による、子どもたちの安全性の向上を図ります。

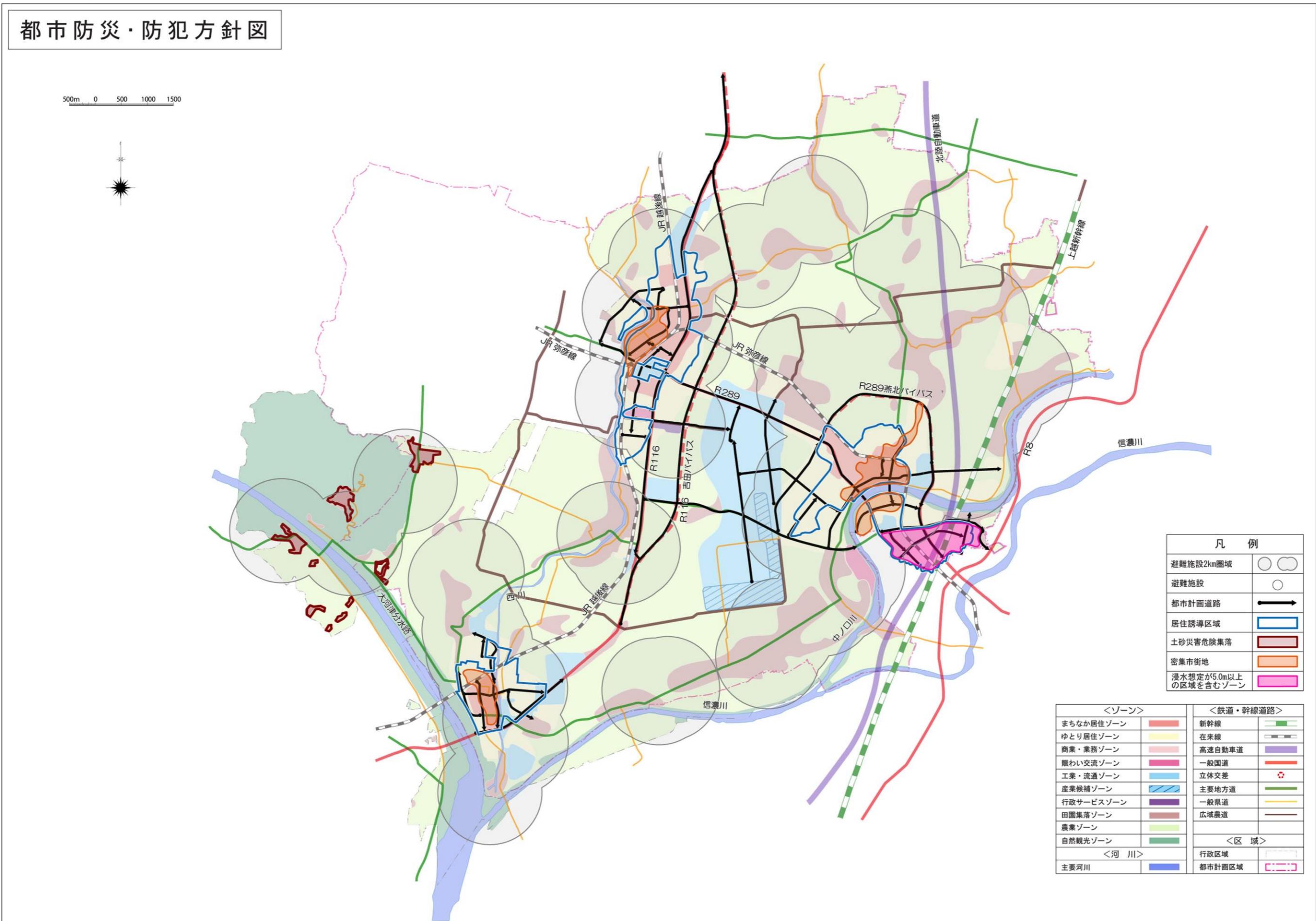
4)市民主体の安全・安心なまちづくりの実現

- ・地域ぐるみの防災体制を強化するため、総合防災訓練への参加促進や自主防災組織の形成等を推進します。
- ・防災訓練やハザードマップ^{**}を活用した情報発信により、防災意識の醸成を図ります。
- ・企業の防災力強化を図るため、民間事業者に対する事業継続計画(BCP)^{**}の策定を促進します。



洪水・土砂災害ハザードマップ

* 密集市街地: 古い木造の建物が密集して、道路が狭く公園等が少ないために、地震や火事のときに大規模な火災になる危険性が高く、避難しにくい市街地のこと。
** ハザードマップ: 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。
*** 事業継続計画(BCP): 企業や団体が災害などの緊急事態に遭遇した際に損害を最小限に抑え、重要な業務を継続し早期復旧を図るために策定する計画のこと。



5-7. 観光・文化・スポーツ・レクリエーション

(1) 基本的な考え方

- 地域資源の活用による観光振興を図ります。
- 最先端 ICT^{*}(VR^{*}/AR^{*}等)等の新たな技術を活用した観光振興を図ります。
- スポーツやレクリエーションイベントを観光資源として活用し、地域間の回遊を促進します。
- 市民がスポーツと親しむ「健康・スポーツ都市」としての充実を図ります。

(2) 観光・文化・スポーツ・レクリエーションに関する方針

1) 地域資源の活用

① 観光・文化・レクリエーション

- ・市の産業の歴史を伝える燕市産業史料館等を歴史文化の拠点として位置づけ、機能の充実に努めます。
- ・古くから伝わる伝統や文化を継続・継承し、市民の地域に対する愛着の醸成を図ります。
- ・市民の芸術文化活動の中心的な施設である、燕市文化会館を含めた燕市総合文化センター周辺を芸術文化の拠点として位置づけ、市民が芸術文化に触れる場としての改善や充実を図ります。
- ・ものづくりの技を地域の資源として活かした魅力的な産業観光の推進と積極的な情報発信を行います。
- ・大河津分水路の桜並木等の自然景観・歴史景観を活用した観光振興を図ります。

② スポーツ

- ・関連施設の適切な維持管理や利便性向上のための環境整備を図ります。
- ・市民がスポーツと親しむことができるよう、体育館等スポーツ・レクリエーション施設の改修や機能の充実を図ります。
- ・燕さくらマラソン大会とおいらん道中を同時期に開催する等、スポーツと観光など他分野との連携強化を図ります。

* ICT:Information and Communication Technology の略。情報通信技術。まちに配備した様々な ICT が、複数の分野横断的なパッケージで適用されはじめている。

* VR:仮想現実(Virtual Reality)の略。コンピューター上に CG 等で人工的な環境を作り出し、あたかもそこにいるかの様な感覚を体験できる技術。

* AR:拡張現実(Augmented Reality)の略。現実の風景にコンピューターで生成した情報を重ね合わせることで、現実世界を拡張しようという技術。

③交流・応援(燕)人口の拡大

- ・道の駅国上(SORAIRO 国上)の利便性や情報発信機能の向上、上越新幹線燕三条駅からの観光タクシーの運行等による二次交通の確保等、観光の受入体制を整備します。
- ・近隣自治体や関係機関と連携した広域的な観光PRなど、エリアの誘客増加のための取組により、広域観光を推進します。
- ・海外からの誘客を推進するため、観光施設の案内看板等の多言語化に取り組みます。

2)観光ネットワークの形成

- ・弥彦村や三条市、長岡市などとの広域観光の連携を強化するため、国道 289 号、主要地方道新潟寺泊線を近隣観光連携軸に位置づけ、沿道環境整備の促進を関係機関に働きかけることにより、魅力的な道路空間の創出を図ります。
- ・文化・交流拠点を結び、連携・交流を促進する地域内観光連携軸については、自転車通行空間の整備により自転車ネットワークの形成を図ります。また、文化・交流拠点において、情報発信やサインの設置などの環境整備を行い、回遊性の向上を図ります。

3)施設の持続可能な整備と維持管理

- ・「建物系公共施設保有量適正化計画」に基づき、スポーツ施設等の既存機能の充実や施設集約を推進します。



国上山の紅葉

第2章 全体構想



道の駅国上 (SORAIRO 国上)



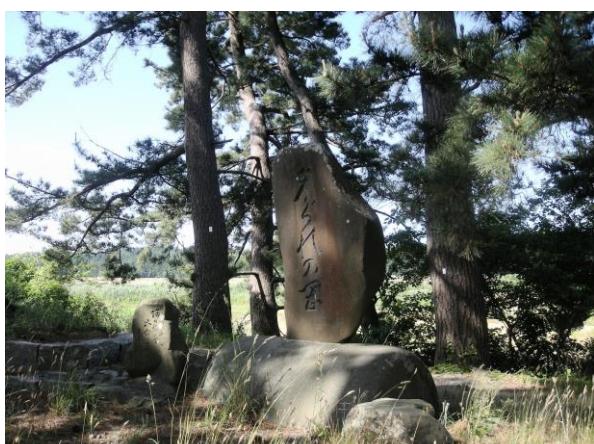
燕市長善館史料館



五合庵



乙子神社草庵



夕ぐれの岡



大河津分水 洗堰



おいらん道中



燕市交通公園

観光・文化・スポーツ・レクリエーション方針図

